

平成30年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成30年12月5日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

平成30年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成30年12月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
企画総務部長	吉田 貞伸
保険福祉部長	川口 種満
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	山田 一弘
水道部長	小山 陽央
美来創生局長	前川 正弘
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
教育長	村岡 直美

副教育長

大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局事務副主任

井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番 片岡 栄一 議員

14番 原 政義 議員

16番 谷 明美 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元のご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 片岡栄一議員、14番 原政義議員、16番 谷明美議員を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対します代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり。通告は4件であります。

初めに、相和会、原政義議員。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（川西 仁議員）

14番、原政義議員。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、相和会を代表し、代表質問をさせていただきます。

平成31年度予算編成方針について。既存施設の活用について。河川の管理について。

以上、3点につき、お尋ねをいたします。

まず、平成31年度予算編成方針についてであります。

来年、市民生活への影響が大きいと考えられます消費税が、いよいよ平成31年10月1日から10%に引き上げられます。それと同時に、飲食料品などに軽減税率が導入されるようであります。市民生活に直結する税金であるので、イートインすると税金は10%なのか8%なのかなど、市民の関心は大きいものがあります。市民生活などにおける消費税の支払いについては、非常に重要な問題であると思っておりますが、その消費税の財源の使い道、いわゆる国などの歳出も非常に重要な問題です。

消費税はこれまでも高齢化等で膨張する社会保障の安定財源として念頭に置き、社会保障・税の一体改革として進めてきております。そして、今年10月2日、第4次安倍内閣の改造が実行された初閣議後の談話において、安倍首相は国難とも呼ぶべき少子高齢化に真正面から立ち向かい、1億総活躍の新たな国づくりを推し進めることや、未来を担う子どもたち、子育て世代に大胆に投資するとともに、高齢者の皆様がいくつになっても活躍できる社会を実現することで全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革を行っていくと宣言されました。消費税も含めた財源の検討、社会保障制度の検討などが加速度的に進

められております。美馬市においても国の動向を注視し、美馬市民のために対策を講じていかなければなりません。

そこでお伺いをいたします。来年度、平成31年度美馬市の予算編成方針における重点項目について、そして現在、美馬市の基本的市政の方針でもあります第2次美馬市総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略の各項目について、予算反映をどのように行っていくのかお聞かせ願います。また、消費税について引き上げられることによる市民生活への影響、市政運営への影響について、お尋ねいたします。

続きまして、2点目の既存施設の活用についてであります。

平成17年に合併してスタートした美馬市には、多くの公共施設があります。これまで、庁舎、教育施設、保育施設など、老朽化してだめな施設、本当に必要な施設については新築しておりますが、基本的には現存する施設を活用して市民に公共サービスを提供しております。早速ではありますが、美馬市の既存施設の活用についての方針について、お尋ねいたします。

今年、旧ショッピングセンターを改修し、新しく地域交流センターミライズがオープンしました。今まで議会において、よりよい施設となっていくために質問をさせていただきました。現在、正に地域交流の拠点として稼動しており、私もたびたび利用させていただいておりますが、市民のにぎわいを感じております。このミライズの利用状況について、お聞かせ願いたいと思います。

また、美馬町地域の小学校が統合し、美馬小学校が開校した後の旧幼稚園、旧小学校につきましては、美馬町内各校区の跡地利用協議会の検討などにより様々な活用がされていると聞いております。その内容についてお伺いいたします。

3点目、河川の管理についてお尋ねをいたします。

美馬市は、豊かな緑と清らかな水にあふれた自然あふれる美しい町であります。もちろん、ご承知のことではありますが、美馬市の市章の青は青空と水、吉野川をイメージしております。市内には吉野川、穴吹川、曾江谷川、大谷川、明連川などの大きな川、また、それに注ぐ支流となる小さい川、谷が多くあります。特に穴吹川は、清流日本一を誇っており、河川の透明度はもちろんのことではありますが、その自然の景観も日本一として誇れる要素ではないかと思えます。

そこでお伺いいたします。この景観を維持するため、市内河川の管理状況についてお伺いいたします。

次に、穴吹町三島を流れております明連川の環境美化についてお伺いいたします。

先程、すばらしい景観について褒めさせていただきました。が、細部を見ますと、ただけな状況が見受けられます。ほかの小さな河川についても同様のことが見受けられますが、よくよく見るとごみを不法投棄、竹やぶなど草木の乱立が目立っております。このことは景観を汚すのはもちろんのこと、住宅地内を流れており、また地域の子どもの通学路の近隣でもあり、地域の防災、治安、安全上、多くの面でよくないと考えます。

そこで、特に明連川の環境美化について、どのようなお考えでいるのかお伺いいたしま

す。

以上につき、お聞かせ願ひ、答弁により再問させていただきます。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（川西 仁議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

14番、相和会、原政義議員からの代表質問でございますが、私からは、平成31年度予算編成について、この中で予算の重点項目、総合計画・総合戦略の反映、この件についてお答えをさせていただきます。

まず、予算編成の重要なポイントとなる平成31年度以降における地方一般財源につきましては、地方における基金残高の増加が問題視をされる中で、その確保が懸念をされておりました。これに対し、全国市長会や全国知事会など、取り組みを強めた結果、本年6月15日に閣議決定をされました「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる「骨太の方針」におきまして、平成31年度から3年間の地方一般財源の総額は、平成30年度の地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとの方針が示されたところでございます。このことによりまして、当面、三位一体改革による地財ショックのような事態を想定する必要はなくなったところではございますが、合併算定替え加算の段階的な削減に加えまして、地域交流センターや美馬地区統合小学校の建設事業など大型事業に伴う公債費の増加、更には老朽化した公共施設やインフラの改修・修繕経費の増大が見込まれるなど、平成31年度以降の本市の財政状況は厳しさを増すものと考えております。

平成31年度予算は、こうした認識のもとに編成方針を定め、現在、その作業を進めているところでございますが、この編成方針では、「地方創生・県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現」など五つの基本方針を示すとともに、事業の費用対効果や緊急度、重要性などによる優先順位づけ、サマーレビューの予算への適切な反映、歳出の点検などを求めたものとなっております。

ご質問の平成31年度予算における重点項目につきましては、現在、策定をいたしております次期総合計画に盛り込む予定の施策を前倒しする形で計上したいと考えておりますが、具体的には、美と健康のまちづくりを進めるための大塚製薬株式会社、徳島ヴォルティス株式会社との連携による健康づくりプロジェクトを始め、「藍」をテーマに移住・交流人口を増やす生涯活躍のまち推進プロジェクト、本年度策定をする産業振興ビジョンに基づく地域経済の好循環実現プロジェクト、古民家などの活用や観光コンテンツの開発、効果的なプロモーションによる儲かる観光地づくりプロジェクトの各プロジェクトに加え、子育て・教育環境の充実、防災・安全・安心対策の推進などを重点項目として取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在の総合計画、総合戦略に基づく施策につきましても、それぞれ平成31年度予算に計上を予定いたしておりますが、両計画ともに平成31年度が最終年度となりますことから、総仕上げとなるよう、これまでの成果や課題などを踏まえ、効果的・効率的な予算計上に努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、消費税増税による市民への影響及び既存施設の活用方針について答弁させていただきます。

まず、消費税増税による市民への影響についてのご質問でございますが、平成28年11月に消費税法及び地方税法の一部が改正され、消費税率の引き上げ時期が平成31年10月1日とされました。これにより、来年10月から消費税と地方消費税を併せた税率が現行の8%から10%へ引き上げられるとともに、外食などを除く飲食料品と週2回以上発行され定期購読される新聞については、軽減税率である8%に据え置かれることになりました。

また、先月11月26日には、消費税率の引き上げに向けた対策の基本方針が示され、幼児教育・保育の無償化や低年金の高齢者に対する給付金の支給のほか、低所得者や0から2歳の子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行、中小の小売店でキャッシュレス決済をした消費者へのポイント還元支援、更にマイナンバーカードを活用したプレミアムポイントといった対策などが盛り込まれました。

消費税率の引き上げは、一般的に低所得者の方の生活に対する影響が大きいとされますが、市といたしましては、こうした国の動向を注視し、市内において対策の効果が現れるようしっかりと対応いたしますとともに、これらの対策が市内の中小事業者の皆様にも過度な負担とならないよう、必要に応じ、国・県へ要望してまいります。

また、市の平成31年度予算への影響についてでございますが、まず、歳入のうち県から交付されます地方消費税交付金や消費税を財源とする地方交付税につきましては、増収分が反映されるのが平成32年度以降となりますことから、影響はございませんが、公共料金等の一部につきましては、転嫁が必要であると考えております。

一方、歳出につきましては、10月1日以降が納期となっているものから一部を除いて10%の税率が適用されます。本市といたしましては、国が打ち出す消費税率引き上げ対策と併せ、適切に予算へ反映したいと考えております。

次に、既存施設の活用について、どのような方針なのかとのご質問ですが、本市が所有しております庁舎、学校、福祉施設などの公共施設等につきまして、総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成28年3月に美馬市公共施設等総合管理計画を策定しておりま

す。この計画の中では、公共施設についての総合的な管理に関する基本的な方針として、既存施設を最大限に有効活用する。現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能移転等を推進する。市民サービスの低下を招かない工夫をすると定めております。

また、平成30年3月に策定いたしました施設個別計画では、公営住宅などを除くそれぞれの公共施設ごとの基本的な方針や今後の方向性、計画期間等について取りまとめております。

議員ご質問の既存施設の活用につきましては、基本的にはただいま申しあげました公共施設等総合管理計画と施設個別計画などに基づきまして、どのように利活用するか、あるいは除却するののかといったことを適時・適切に判断してまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、美馬市地域交流センターミライズの利用状況についてお答えいたします。

ミライズ市民ホールは、指定管理者による音楽を中心とした集客イベントの開催はもとより、市民の皆様のご利用による芸能・音楽・舞踊などの発表の場並びに市内外の各種団体や企業の皆様にもイベントや映画上映、講演会、研修会などご利用いただいております。オープンからこの間、約1万4,000人のご利用がございました。また、交流スペースである各種ハコの利用についても、ホール同様に市民の皆様を中心とした様々な活動場所としてのご利用に加えて、団体や企業の皆様にも利活用いただいております。現在までに約1万3,000人の方にご利用いただいております。なお、先日は、「第14回美馬市文化祭」のメイン会場として、当ミライズに移して開催をいただいたことから、期間中は様々な催しへの参加者や観覧者など多くの皆様により、連日施設内がにぎわってございました。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、美馬小学校開校後の美馬町内の旧幼稚園・旧小学校の利活用についてのご質問にお答えをいたします。

美馬小学校開校後の廃校施設5カ所の活用状況でございますが、これまでに各校区内でのアンケート調査や跡地利用協議会での検討結果から美馬地区廃校施設利活用方針を策定してまいりました。その方針に基づき、再度、地元跡地利用協議会などと連携を図りなが

ら利活用施策を進めているところでございます。その方針では、地域コミュニティの拠点としての施設整備が望まれている一方、民間企業・団体誘致による廃校施設の維持管理及び地域経済の活性化を行いたい、このような内容が盛り込まれておりました。そのことから美馬市といたしましては、利活用に関する企業・団体からの事業者提案募集を昨年11月と本年5月の2回にわたって行い、この結果、8件の提案を承認しまして、現在本格的な立地及び立地に向けた準備を行っている状況でございます。

そのほか、市が施策として誘致した事業所1社が開設されているほか、複数の企業から施設利用についてのお問い合わせをいただいております。地元協議会と具体的な施設利用の協議を行う中で誘致につなげたいと考えております。

このように、現在のところ、民間企業・団体の誘致を主として進めておりますが、その条件として地域貢献活動の実施、これを盛り込みまして、単なる企業誘致に終わらせないよう進めております。具体的には、廃校施設が地域の拠点となる公共施設であることを踏まえまして、災害時や防災の拠点としての機能の維持、選挙における投票所、運動や社会教育・コミュニティの拠点としての機能、こうした各種機能を継続して実施する活動を行うよう進出する企業・団体には要請をしております。その上で、企業・団体の経済活動と地域活動とが融合する活力ある地域コミュニティの拠点としての施設の有効活用を図りたいと考えております。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、河川管理の状況と明連川の環境美化についてのご質問にお答えさせていただきます。

本市には、219の区域指定された河川がございます。内訳は、国土交通省が所管する一級河川吉野川、1河川。徳島県が所管する一級河川穴吹川、曾江谷川、明連川など36河川。また、美馬市が所管をいたします準用河川182河川でございます。そのほか、小谷や水路については、本市が所管をいたしております。

管理状況でございますが、国土交通省では、河川パトロール職員による巡回監視を毎日実施しており、また徳島県においては、管内を10ブロックに分割し、業者委託により河川と砂防施設を定期的に巡回監視を行い、適宜、維持管理に努めているとお伺いしております。本市におきましては、定期的な巡回監視は行っておりませんが、経済建設部職員や道路作業班が各現場に出向く際には河川の監視も併せて行っております。しかしながら、市全体の監視となれば広範囲であり、河川ごとの管理は難しいため、自治会からの要望や市民の皆様からのご連絡等により現場確認を行い、管理をしている状況でございます。

議員ご指摘のとおり、明連川など河川内の堆積土砂や樹木、雑草が生い茂ることにより

不法投棄も後を絶たず、防災上も危険な状況でございます。河川の流水を阻害して流下能力の低下を招き、浸水被害の一因となることから、それらの適切な除去については、環境、防災予防の観点からも重要であると認識をいたしております。これまでも治水上支障があると認められる箇所につきましては、緊急性や事業効果などを総合的に勘案し、堆積土砂の浚渫や樹木の伐採除去を実施し、治水能力の確保に努めております。

次に、明連川的环境美化についてのご質問でございますが、一級河川明連川は、区域指定延長が約3,300メートルでございます。ほかの河川同様に、河川内の樹木、土砂の堆積、不法投棄によるごみが散乱している状況がございます。明連川は流入する支流河川も多く、特に合流地点では、土砂、ごみの堆積が多く見受けられ、環境の悪化はもとより災害原因となりかねないことから早急な対応が必要であると認識をいたしております。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番、再問。

◎議長（川西 仁議員）

14番、原政義議員。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれに対しましてご答弁、ありがとうございました。再問をさせていただきます。

平成31年度に向けての予算編成については、総合計画、総合戦略の総仕上げ、次期総合計画の前倒しとして、これまでの成果と課題を踏まえた予算計上を行っていくとのことであります。

毎年12月議会になりますと、この場に立たせていただき、予算編成について質問させていただいております。なぜ質問するかといいますと、やはり将来はこうあるべきだとビジョンを持ち、しっかりとした計画を立てて進めることが一番であり、基本的なことであると考えるからであります。

藤田市政の掲げるキャッチフレーズ「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ～」この実現を目指し、子どもから高齢者全ての世代が満足できるよう将来を見据えた戦略が必要であります。その点、十分配慮した来年度の予算を提案していただきたいと思っております。

さて、消費税の増税については、市民生活、市政運営にも大きな影響があると思われまます。しっかりと情報収集を行い、適切な対策を国にも期待するとともに、市政にも期待しております。

そこでお伺いをいたします。消費税の根本は社会保障の財源に充てることとなっておりますが、今回の増税により地方に配分される増税分の使い道について、どのようなものが想定されるのかお尋ねをいたします。

2点目の既存施設の活用については、美馬市公共施設等総合管理計画が策定されており、総合的な管理の基本方針として既存施設を最大限に有効活用する。現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能移転等を推進する。市民サービスの低下を招かない工夫をするとの

基本的事項を定めているとのことであり、今後、活用、また解体を進めていくとのことであります。既存施設を活用することはいいことだと思います。確かに新築するよりは初期費用は少ないかも知れませんが、建物の耐用年数、現施設の耐震度合い、多くのことを考えるとどちらがよいかじっくり検討する必要があると思われまゝ。長期視点に立ち、人口、財政など様々な要素を検討し、じっくり考えていくことが必要であります。

そこで、お伺いをいたします。現在、所有している公共施設について、先程の計画において検討いただいていると思われまゝですが、耐震化できている施設、耐震のできていない施設等について、どのような対策を行っているのかお聞かせ願います。

次に、ミライズの利用状況については、よく分かりました。今後も地域交流の拠点として活用してほしいと考えております。民間のビジネスでは費用対効果という言葉がありますが、行政ではなかなか図れない部分があります。このミライズの費用対効果は市民満足度ではないかと思ひます。

そこで、市民、利用者の感想についてお聞かせ願ひます。また、既存施設であるので、今後、修繕も予測されますが、修繕の予定があるのか、その点、お尋ねをいたします。

美馬町地区の活用につきましては、多くの企業・団体・地域が一体となって盛り上がりを見せており、いい事例だと思います。

そこで、5カ所の利用状況について、詳細にお聞かせ願ひます。

そして、関連してもう1点、お聞きいたします。穴吹地区に認定こども園が開園に向けて準備中でありまゝ。今後の穴吹保育所、穴吹幼稚園、三島幼稚園の活用について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

3点目の河川の管理については、美しい景観を維持するために、治水機能の確保のため維持管理に努めているとお聞きしました。行政としても、今後とも積極的に関与し、維持管理に努めていただきたいところではあります。地域の課題は、地域で解決に向けて努力することが第一とは考えておりますが、地域で解決できない課題については、手を差し伸べてほしいと思ひます。明連川につきましては、環境美化のため地域が除草活動を行ったこともありますが、今回、地域住民で清掃活動を行うことを計画しております。地域住民が明連川をきれいにしたいということで計画されたものです。このことで感じるのは、河川地域に住んでいる住民はもちろんのこと、全市民が河川も含めた環境問題について関心を持つことが必要であると感じております。

そこでお伺ひいたします。関心を持ってもらうためには、啓発活動が必要であると思われまゝ。啓発活動をどのようにしていくお考えであるのか、その点、お尋ねをいたします。

以上につき、お聞かせ願ひ、答弁により再々問させていただきます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

原議員の再問のうち、地方に配分される消費税の増税分の使い道及び耐震化できている施設、耐震化できていない施設のそれぞれどうするのかについて、私からご答弁させていただきます。

まず、地方に配分される消費税増税分の使い道についての再問でございますが、消費税率を5%から段階的に10%に引き上げることが決定された際、その使い道につきましては、社会保障・税一体改革として、5%の増収分の全額を社会保障の財源に充てることとし、うち1%分は社会保障の充実、残る4%分は社会保障の安定化に充てることとされました。

また、昨年12月に閣議決定されました新しい経済政策パッケージの人づくり革命におきまして、3歳から5歳の全ての子どもと0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもの幼児教育・保育の無償化が打ち出されました。この幼児教育・保育の無償化を含む人づくり革命につきましては、消費税率の8%から10%への2%引き上げ分のうち、社会保障の安定化すなわち財政健全化に充てる予定であった1.7兆円の使い道を変更して財源とすると言われておりまして、年末に予定される国の予算案決定までに国と地方の費用負担が決まるものと認識しております。

なお、地方消費税のうち2分の1は、市町村に交付されますが、地方消費税増収分の社会保障経費への充当状況につきましては、公表することとされておりまして、本市におきましても毎年度、当初予算の概要の中でお示ししており、平成30年度分の2億913万円についても充当状況を公表しております。本市といたしましても、消費税率の引き上げ分がその趣旨を踏まえ、社会保障関係経費に適切に充当されるよう今後も対応してまいりたいと考えております。

次に、耐震化ができていない施設、耐震化できていない施設、それぞれどのようにしていくのかとの再問でございますが、本市の公共施設につきましては、老朽化した施設が多く、今後、30年以内に高い確率で発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などに備えた公共施設の整備は急務となっております。

こうしたことから、平成20年3月に美馬市耐震改修促進計画を策定いたしまして、計画的に公共施設の耐震化に努めてまいったところでございます。特に、美馬市の将来を担う子どもたちの安全確保と、災害時の避難所となる学校施設は最優先で耐震化を図るべきものであるとの認識に立ちまして、前倒しして整備を図った結果、平成24年度には全ての小・中学校の校舎及び体育館について耐震化が完了をいたしております。

一方、本市の公共施設は少子高齢化の進展に伴う人口減少や市民ニーズの多様化などを踏まえた既存施設の機能や配置の見直しなどが求められているところでございます。

今後は、耐震改修促進計画及び公共施設等総合管理計画などに基づきまして、緊急性や財政状況などを勘案しながら、耐震化できていない施設につきましては、計画的に施設の耐震化や建て替え、あるいは解体などの検討を行い、また耐震化できている施設につきましては、適切な維持管理・修繕を実施し、長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、美馬市地域交流センターミライズの利用者の感想及び今後の施設修繕予定についての再問にお答えいたします。

初めに、利用者の感想についてでございますが、ミライズの市民ホールを活用し、市や指定管理者が実施する各種イベント時には、来場者の皆様にアンケート調査を実施しております。それらのアンケート結果によりますと、これまでに開催した各イベントとも来場者の9割以上の皆様から非常によい又はよいという回答をいただいております。特に、こけら落としコンサートとして開催した千住さん、錦織さんのコンサートでは99%の方が、また清塚さんのピアノコンサートでは来場者の100%の方々にご満足をいただいております。

そのほか、今後、ホール活用で期待する公演についての設問では、オーケストラ演奏や演劇、ミュージカルなどの開催を期待する声を多くいただいておりますので、引き続き市民の皆様が求めるニーズにしっかりお応えできるよう積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、ミライズの施設修繕予定についてでございますが、当施設の整備は主に旧商業施設の1階、2階部分のレイアウトを大幅に変更し、新たにホールを中心として整備を行いました。外観や地下駐車場、一部の機械・電気設備は既存のものを活用しております。

現在までに、その未改修部分の施設や設備の一部において、軽微な修繕を行った経緯もあり、今後においても更に老朽化による不具合が危惧されることから、日常のこまめな点検により不良初期段階での対応を行うなど、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、廃校5カ所の個別の利用状況についての再問についてお答えをいたします。

廃校施設5カ所のうち、まず、旧芝坂小学校は昨年11月の公募によりまして、縫製業を営む民間会社1社が活動を本格化させております。旧郡里小学校は美馬福祉センターの機能移転先として、地元協議会と協議を進めており、早ければ平成31年度から機能移転を行いたいと考えております。この機能移転につきましては、建築基準法や消防法といっ

た関係法令上の基準に合った施設改修が必要となりますが、今後、協議を重ね、具体的な施設利用の検討から必要最低限の改修を実施したいと考えております。また、旧郡里小学校では、地元協議会が中心となって、地域のにぎわいづくりや子どもたちの居場所づくりに向けた様々な活動が既に実施されています。それに加えて、昨年の公募でカフェとイベント企画を行う企業の誘致が決定し、地元協議会と連携したイベントの開催も行っております。更に旧郡里幼稚園には、市内のNPO法人が運営します福祉施設の作業所が開設されることとなっております。現在、これに必要なトイレなどの施設改修を行っているところでございます。旧喜来小学校では、一般社団法人が活動を開始しております。また、市が進める移住施策として、阿波藍の加工所を開設いたしました。一方、地域活動では、体操教室などの地域活動も生まれ、集落支援員がその活動のサポートを行っております。旧重清東小学校では、平成29年度より放課後児童クラブが利用開始しているほか、スポーツジムが開設されており、また来年春には子ども向け英会話教室が開設される見通しとなっております。旧重清西小学校では、周辺地域の皆さんがパッチワーク教室を開催し、コミュニティ活動を深化させているほか、本年11月より民間のカルチャースクール運営会社が地域コミュニティと融合した企業活動を計画し、活動を開始しています。

このように、様々な形態で利活用を進めておりますが、今後とも学校に代わる新たな機能を持たせ、その有効活用から地域活動の活性化が図られるよう、引き続き施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

私からは、穴吹地区認定こども園開所後の今後の保育所の活用についてお答えをいたします。

穴吹地区の認定こども園につきましては、穴吹保育所、穴吹幼稚園及び三島幼稚園を再編し、幼保連携型の認定こども園として平成31年4月の開園に向け、現在、準備を進めているところでございます。これにより、現在の穴吹保育所につきましては、保育施設としての利用がなくなることになりますが、当施設につきましては、昭和54年に建築された建物であり、老朽化、劣化が進んでいる状況でございますので、今後解体する予定といたしております。

なお、解体後の穴吹保育所跡地につきましては、穴吹地区の中心地でもございますので、地域の声も伺いながら、今後の利用について検討してまいります。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

続きまして、私からは、穴吹地区認定こども園開園後の幼稚園施設の活用についての再問にお答えをさせていただきます。

三島幼稚園及び穴吹幼稚園の旧の園舎につきましては、三島幼稚園が昭和51年度に、また穴吹幼稚園が昭和53年度に建築されたものでございます。両幼稚園とも耐震不足により、現在、三島幼稚園は穴吹林業総合センターに、また穴吹幼稚園は穴吹小学校の空き教室にそれぞれ機能を移転し、幼稚園教育を行っているところでございます。

機能を移転する前の旧の園舎はそれぞれ耐震基準を満たしていないことから、解体をする方向で検討しているところでございます。また、跡地につきましては、両幼稚園ともに小学校と隣接をしておりますことから、学校教育に資する活用を基本として検討をしているところでございます。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、河川環境美化の啓発についての再問にお答えをさせていただきます。

河川の環境美化につきましては、住民一人ひとりの心がけにより環境の改善は可能なものでございます。住民の意識の向上を図り、官民連携して啓発の推進に努めていかなければなりません。自治会などの地域団体や地域住民との連携を強化し、自主的な活動への広がりを促進し、住民が一体となって取り組むことが重要であると考えております。過去には、徳島県、三島小学校、三島中学校、PTA協働によるアドプト事業が実施され、一定の成果が得られたとお聞きをいたしております。

先程、原議員のご発言にありましておおり、今月9日日曜日には、徳島県との官民協働型の河川維持管理システム事業を活用いたしまして、地域住民団体が明連川の清掃活動を実施していただけるとお伺いをいたしております。本市といたしましても、ゴミ袋や手袋などの提供、支援ができればと考えております。

こうした民間活力を導入しながら、効果的かつ効率的な河川の維持管理を計画的に実施し、流域にお住まいの皆様が安心して生活できる河川の環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番、再々問。

◎議長（川西 仁議員）

14番、原政義議員。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれについてご答弁、ありがとうございました。

今年もあと残り26日となりました。美馬市も平成17年に合併し、13年が経過し、少子高齢化が進み、本市をとりまく環境も大変厳しいものがあります。この人口減少時代、生き残れるのは強い者、賢い者ではなく、変化に対応できる者。これからは、変化対応力が勝負だと言われております。市政はストップすることはできません。魅力あふれる次世代に誇れる美馬市を創造するため、最大の努力をしなければなりません。市民の要望に応えつつ、変化に対応し、前進する必要があります。来年は干支、十二支でいえばいのししの年。前進の年だと言われております。

そこでお尋ねをいたします。市民のいろいろな、切実な要望に対する予算の反映と河川管理の今後について、どのような対策をとっていくのか市長のお考え、市長の意気込みをお聞かせ願ひ、代表質問を置きたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

14番、相和会、原政義議員からの代表質問、再々問にお答えをいたします。

まず、市民の要望に対する予算反映についてでございますが、市民の皆様から頂戴する様々なご要望につきましては、まずは関係各部局でしっかりと受け止め、関係法令や国・県の補助制度の有無、他団体の状況の検討、またサマーレビューでの議論などを踏まえまして、予算に反映することといたしております。

また、市民の皆様のニーズを施策に的確に反映できるよう、次期総合計画の策定に併せ、職員の政策形成能力向上研修を実施することとしております。

財政状況が厳しさを増す中で、全てのご要望にお応えすることは困難ではございますが、創意と工夫、市民の皆様との連携、協力によりまして、できるだけの対応をしまいたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、河川管理の今後についてのご質問でございますが、本市の河川管理につきましては、河川管理者による定期的な河川巡視や市民の皆様からの通報、要望を得ながら、河川環境美化を推進する活動など、官民協働の取り組みを行い、維持管理に努めてまいります。

また、各河川の現状の把握をしなければ適正な維持管理を行えないばかりではなく、維持管理に関する事業の必要性などお示しすることもできないことから、河川管理者が自ら土砂堆積や樹木繁茂の現状を把握する維持管理手法の確立が必要であると思っております。

今後も国・県や地域住民、団体とより一層の連携を図り、効果的・効率的な河川の維持

管理に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合上、10分程度小休いたします。

小休 午前10時56分

再開 午前11時05分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、剣の会、井川英秋議員。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

おはようございます。

質問の時間を議長にいただきましたので、剣の会を代表いたしまして、質問の時間とさせていただきます。

私、近ごろ、年の関係かも知れませんが、目もかすみ、歯のかみ合わせも悪く、見にくく、しゃべりにくくなっておりますので、しかし気力だけは充実しておりますので、お聞き苦しい点がありましたら、その点をご理解よろしくお願いいたします。

さて、早いもので、平成30年ももう残すところ1カ月を切りました。本当に時のたつのは早いものでございます。いよいよ来年度は、4月30日には現天皇陛下のご退位により、新しく5月1日から皇太子殿下が即位され、元号も変わり、新しい時代を迎えます。節目の年を迎えるに当たり、我が美馬市も今年の残り数日間、市民の皆様が安泰な中、生活され、すばらしい、新しい年を迎えられることを願いたいものでございます。

さて、早速質問に入りますが、どちらかといえば、今回は都合で委員会のみ質問として、本会議場の質問はする予定にはしていなかったのですが、今からちょうど20日ぐらい前にどうしても質問しなくてはならない立場に置かれました。それは、市民環境部のほうから下水道の使用料金方針を来年の4月から変更し、今までやっていた減額措置を廃止して値上げをするとの話を私に直接説明に来られました。その時点では急な話で私もあつけにとられ、その話ちょっと待ってくださいよ、でございます。私としては、その時は少し平静な状態でなかったように思います。今は平静でございます。その後、全員協議会で説明を受け、その時に私の意見も言わせてもらいましたが、また同僚議員の話も聞き、少し市民の方々の意見もお聞きしてまいりました。

また、開会日にこの問題を市長のほうから所信で言われておられましたので、今の方向では少し不満も残りますので、私も議員の立場として現状をしっかりと説明して、議論して

おくべきと考え、行政に対して質問をしておくべきとの考えで今回の代表質問になりました。どうかご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、質問の中身に入ります。

本日の質問は、先程申し上げましたが、件名1として、下水道事業についてです。

質問の要旨として、下水道事業に対して、今までの基本方針と現在までの下水道事業の状況をお聞きして答弁をいただき、再問において今後の取り組み方針をお伺いいたします。

件名2として、市から発注している委託事業についてでございます。

質問の要旨として、指定管理に対する行政の考え方とそのほか委託事業に対する行政の考え方についてお伺いいたします。

それでは、件名の1件目、下水道事業について質問をいたします。

この件は、多く聞かなくてはならないくらい問題点がありますので、少し集約をして、順を追って質問いたします。そうしないと時間が足りません。

まず最初に、旧脇町、穴吹では、下水道事業を合併前からやっておられました。美馬町は、喜来集落排水の完成により、合併後の平成21年10月より、料金が統一ができた時点で下水道事業がスタートしたと理解しておりますが、よろしいでしょうか。

まず、お伺いしたいことは、各地域の開始時点での下水道事業をする目的、考えをお聞かせ願いたいと思います。また、町村合併する時点での下水道事業の状況として統合するまでの各地域の開始時の下水料金。合併前の下水料金、変更があれば。及び下水への加入料金、加入件数、加入率をお伺いしたいと思います。また、当時において、各家庭工事費が幾らぐらいかかったかも分かれば教えてください。分かれば結構でございます。また、その時代において、下水道に対して国及び県の方針、地方に対しての方針はどのような方向性であったかも教えてほしいと思います。私も合併するまでは、ほかの町村の下水状況はあまり知りませんでしたので、この問題をお伺いいたしましたが、私が住んでいる美馬町においては、旧町時代、平成13年に集落排水の問題が提案され、話がスタートいたしました。一番最初の話の始まりは、吉野川環境整備組合、浄園の負担軽減をするためでございます。これは、前回の9月議会においてこの場でも申し上げております。国及び徳島県においても下水道事業は徳島県は全国ワーストワンとのことで、各町村への推進を大々的にしていたと記憶しております。そのようなことで、美馬町の中心である喜来地区がその当時、決定され、地区7カ所において地元説明会を行政のほうから行ったと記憶しております。説明会には、各地域全戸出席みたいな感じでございます。視察も大型バス2台で、愛媛県重信町へ大人数で行ったと記憶しております。当時の脇町、町役場にも勉強、研修にも行ったと記憶しております。そのような過程で事業内容が決定した内容は、1戸当たりの加入金が15万円、下水料金は月でございます。1人500円で、3人で1,500円が最高額との料金設定で加入推進を、協議会を作り進めた結果、当時としては加入金が高いとの声と工事代金が平均50万円以上ぐらい必要とのことで、各家庭、負担が多額になるとのことでございました。また、多くの家庭が合併浄化槽にしておりましたので、問題点も沢山ありました。しかし、調査の結果、80%以上加入してくれるとの

ことをございました。多くの人々が環境問題に深く理解してくれておりました。そのようなことで、合併により、美馬市になり、平成21年4月に事業を行い、平成21年4月に供用開始になったと記憶しております。しかし、開始時点において、料金問題において、美馬町時代の当初の説明と開きが大き過ぎて、多くの住民が反発して加入してくれなかったのが事実でございます。料金方法も美馬町時代、説明した時には人口割り。美馬市で決定したのが従量制に変更されました。そのようなことで、加入者も当時、最初は3割を切っていたように思います。その後、少しずつ加入してくれましたが、私も地元の議員として結構、地元の人々に約束が違うぞとお叱りを多く受けたのを記憶しております。そのようなことで、地元も行政に対して、市民の人々が多く陳情を行った結果、市の下水料金減額措置の決定が25年4月から行われたことと理解しております。その結果、現在、加入者数を含め、現在の現状をお聞かせ願いたいと思います。

まずは、1回目の答弁をもらい、再問を行いますので、今までの質問内容に対して答弁をよろしく願いたいと思います。

次に、2件目の委託事業についてお伺いいたします。下水1件では、せっかくの時間をもらいましたので、1件では寂しゅうございますので、少し気になっている案件についてお伺いをいたしたいと思います。

要旨として、1点目の指定管理に対するお考え方。多く指定管理を民間団体をお願いしておりますから、行政としてのしっかりとした考え方が必要だと思います。現在、多くのほかの自治体が指定管理、指定管理と。指定管理をすれば何か行政運営がうまくいっているような感覚になっているようでございます。我が市はそのような感覚にはなっていないとは思いますが、どうでございますか。まず、なぜ指定管理をするのか、その点をしっかり理解しておられるのでしょうか。とりあえず、我が市で行っている指定についてお考えをお伺いいたしたいと思います。

第1点目は、募集形態として公募方式と非公募方式の決め方についてお伺いいたします。

公募方式に対しては、公募者が1件でも決定するのか、公募者が複数でないと決定しないのか、その点もお伺いいたします。この件において、今議会にも変更を含めて5件提案されております。一例としてお伺いいたします。議案第84号、85号の道の駅みまの里の指定管理者の変更について、どうしてこのようになるのか説明をいただきたいと思えます。全協で説明をいただいたのですが、再度よろしく願います。85号が、なぜ非公募にかもよろしく願います。また、86号、87号のデイサービス関連の指定についても、なぜ管理者が違うのか説明をお願いいたします。この点においても、少し私も理解しておりますので簡単に結構でございます。

2件目、要旨の2点目として、市からの委託事業に対して行政のお考えをお伺いしたいと思います。

年に4回のこのような定例会、その都度、予算書をもらいますが、その都度思うことは委託先、委託事業の多さと委託料についてですが、何とかならないものかと私はいつも思っております。多くは専門的などころにお願いする必要があることは理解しますが、年間

委託料の予算はどれぐらいかお聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁をお伺いいたしまして再問を行いますので、簡潔に分かりやすく、お願いいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

10番、剣の会、井川英秋議員からの代表質問のうち、私からは下水道事業に対する市の基本方針と現在までの下水道事業の状況についてお答えをいたします。

本市の下水道事業の基本方針といたしまして、まず1点目は、公共用水域の水質保全であります。本市には、日本一の清流穴吹川、日本有数の大河、吉野川を有しており、その水環境の保全を行うことが大きな目的でございます。

次に、2点目といたしましては、悪臭、害虫の発生などを抑制し、快適な生活環境を築くこととございます。

以上、2点を基本方針とし、生活雑排水及びし尿処理事業を行っているところでございます。

次に、本市の下水道事業の状況につきましては、穴吹地区におきまして、平成16年3月に公共下水道の供用を開始いたしました。また、平成10年10月には、知野地区で、そして平成16年4月には宮内地区でそれぞれ農業集落排水処理施設が供用を開始いたしました。脇町地区につきましては、平成11年4月に井口東地区で、また平成16年7月には別所浜地区でそれぞれ農業集落排水処理施設が供用を開始いたしました。美馬地区につきましては、平成21年4月に喜来地区農業集落排水処理施設が供用を開始しております。

次に、町村合併前の各地域での下水道等の施設設置目的でございますが、穴吹町におきましては、水質環境基準の維持及び生活環境の向上を図ること。脇町におきましては、農業用水施設の機能維持、農村の生活環境の改善を図り、公共用水域の水質改善を行うこと。美馬町につきましては、農業用水の水質改善を図り、農村の環境改善及び公共用水域の水質改善を行うこと。また、特に美馬町喜来地区につきましては、吉野川浄園に係る汚泥処理負担の軽減を図り、資源循環を促進とするため、施設から発生する汚泥の堆肥化を行うことを目的としております。

次に、合併前の旧町別加入金及び使用料単価につきましては、各町とも加入金は15万円でございます。使用料単価につきましては、穴吹町公共下水道の2カ月当たりの基本料金は20立方メートルまで2,800円で、超過水量1立方メートル当たりの使用料単価につきましては180円でございます。また、農業集落排水につきましては、基本料金2,400円、使用料単価1立方メートル当たり150円でございます。脇町地区につ

きましては、人数制による使用料の適用を行っておりました。その内訳につきましては、月額で、世帯員数1人の場合は1,000円。2人では1,500円。3人で2,000円。4人で2,500円。5人以上の世帯につきましては3,000円でありました。また、喜来地区農業集落排水処理施設につきましては、合併後供用を開始いたしました。合併前には既に事業決定がなされており、加入金は15万円で使用料につきましては、当初には人数制の使用料導入を検討しておりましたが、市内下水道施設の使用料統一を図ったため、現在の従量制へと計画を変更しております。

続きまして、使用料金統一前の平成20年度末の加入戸数及び加入率につきましては、公共下水道の加入戸数は93戸で加入率は16.3%でございました。農業集落排水につきましては、知野地区が49戸で86%、宮内地区が53戸で52%、別所浜地区が73戸で37.1%、井口東地区が97戸で69.3%となっております。

次に、平成29年度末の加入戸数及び加入率につきましては、公共下水道加入戸数は、529戸で加入率は43.1%でございます。農業集落排水につきましては、知野地区が51戸で92.7%、宮内地区が71戸で80.7%、別所浜地区が142戸で54.8%、井口東地区が122戸で85.3%、喜来地区が210戸で42.6%となっております。

また、各ご家庭の接続工事費につきましては、それぞれの家屋の設備の状況により工事費用が変わってまいります。どの程度の費用負担であったかは把握をできておりませんが、一定のご負担をいただいたものと考えております。

最後に、当時の国及び県の下水道事業に対する方針につきましては、まずは水環境の保全並びに快適な生活空間の確保、また汚泥の堆肥化など資源としての有効利用、以上3点を事業方針としておりました。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、指定管理の公募・非公募方式の決め方及び年間の委託料の予算額についてお答えいたします。

まず、公募方式と非公募方式の決め方についてのご質問ですが、指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者などの能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを図ることを目的として導入された制度でございます。

本市におきましては、現在、46施設におきまして指定管理者制度を導入しており、そのうち15施設が公募、残り31施設が非公募でございます。

指定管理者の選定におきましては、原則、公募によるものとしておりますが、施設の性質、目的等を考慮し、必要と認められた時におきましては非公募としております。具体的には、

施設利用者への安定的なサービスの提供や専門的な資格を持つ職員が必要な福祉施設や、自治会などが主に使用する目的で設置され、自治会が管理することにより利用者の利便性が図られる集会所などは非公募としております。

次に、応募者数が1件でも決定するののかとのご質問ですが、施設によりましては、公募いたしましても応募者数が1件の場合もございます。そのような応募が複数でない場合におきましても、外部の有識者などで構成される指定管理候補者選定委員会において、公平かつ適正な審査を行い、指定管理候補者を決定することとしております。

続いて、年間の委託料の予算はどれぐらいかとのご質問ですが、平成30年度一般会計当初予算ベースでの委託料の合計額は16億9,362万円となっております。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、道の駅みまの里の指定管理者の変更、それと非公募の理由についてお答えをいたします。

当施設の指定管理につきましては、本年4月より、有限会社竹内園芸が運営を行っているところでございますが、本年10月に有限会社竹内園芸より指定管理者変更の申し出がございました。理由といたしましては、有限会社竹内園芸が、昨年5月に100%出資の子会社である株式会社阿波食を設立し、同年7月に会社法による吸収分割の方法により、農産物直売事業及び飲食事業に係る権利義務を株式会社阿波食へ承継したことによるものでございます。昨年より有限会社竹内園芸から新会社設立を機に、道の駅みまの里における今後の効果的な管理運営を行うため、専門的知識と実務能力を有する株式会社阿波食に指定管理者の変更をしたい旨の協議を受けておりました。しかしながら、新会社の設立直後においては、経営状況が不透明であるため、決算報告がなされた後に判断をさせていただくということにしておりました。今回提出されました株式会社阿波食の決算報告では、健全性・収益性が保たれており、長期安定的な運営体制が備わっていると判断をしております。また、有限会社竹内園芸が平成27年より黒字運営をしておりました農産物直売事業及び飲食事業の権利義務を新会社が承継しておりますので、3カ年の運営及び経営実績を有しているということになります。さらに株式会社阿波食では、石井町の阿波食ミュージアムのほかにイオンモール徳島にも販売拠点を設けており、幅広い経営を行っております。

本市といたしましても、今回、株式会社阿波食を新たな指定管理者とすることにより、今まで以上に能力を発揮し、道の駅みまの里の運営をより発展していただけたと考えております。

次に、非公募とした理由についてでございますが、非公募とした理由といたしましては、先程ご説明いたしました承継事由により、当施設の従業員の雇用や管理運営等の人的・物

的体制に実質的な変動がないことが大きな理由でございます。よって、関係者や施設運営に対しても混乱もなく、運営実態の引き継ぎ及び事業の同一性の確保に期待が持てるのは、承継会社でございます株式会社阿波食に限られると判断をいたしましたためでございます。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは、指定管理についてのご質問のうち、デイサービス関連の指定についてお答えをいたします。

脇町西部デイサービスセンターは、社会福祉法人徳島県身体障害者連合会を、また美馬デイサービスセンターを始め、穴吹高齢者生活福祉センター、木屋平高齢者生活福祉センター及び国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの4施設につきましては、美馬市社会福祉協議会を指定管理者として提案をさせていただいております。

各デイサービスセンターは、平成3年度から平成7年度の間に建築された施設でございます。脇町西部デイサービスセンターは隣接しております障害者支援施設小星園との連携による効率的なサービスを提供できる県身体障害者連合会に、また美馬デイサービスセンターなど4施設につきましては、福祉分野の専門的な知識を有する市社会福祉協議会にそれぞれ施設の開所時から管理運営を委託しておりまして、施設利用者との良好な信頼関係が図られているところでございます。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

それでは、第1回目の答弁をもらいますので、再問に入ります。

下水の答弁によりますと、戸数の少ない地域では、加入率はすごい増えているようでございます。規模の大きなところでは、戸数の多い地区では、まだ50%前後であり、加入率はまだまだでございます。

この数年、加入率が伸びたのは、加入金減額とか工事に対する助成制度とか、21立米以下料金を2分の1の減額措置が大きく作用していると私は思っております。先日、減額措置を平成31年4月より廃止の説明を受けましたが、私にはなかなか理解できない点も多くあります。改正理由として地方交付税措置の適用を受け、地方交付税がもらえなくなるとの説明でございます。また、県基準の単価、いや、国基準の単価が1立米当たり150円以上との説明がありましたが、今までに私も下水に対して質問、また調査を行いました。

たが、行政から150円の数字など聞いたことが1回もございません。交付税措置の適用を受けることを聞いたのも今回が初めてでございます。減額措置の時も一度も行政からこのような適用があることは説明はなかったことが事実でございます。このような措置の適用を受けることが分かっていたら、下水を計画する時から住民にもしっかり説明をして事業を進めるべきと私は考えます。時の行政は、事業を進めるために何か隠していたのかなと疑いたくもなります。それとも、行政が知らずに進めたのでございますか。国も地方公営企業法など振りかざし、地方をおどす方法はいつもほかの面でも地方をその時々状況で振り回しているよう感じております。

話は変わりますが、今は上水道も国では民営化を進める方向で進んでいると聞いておりました。昨日、5日に参議院の委員会において、上水道民営化が可決されました。私も基本的にはほかの事業は別として、民でできるものは民でできると。民営化が必要と考える一人ではございますが、水は人間が生きていく上で、空気ぐらい大切な問題です。水さえあればいける。安心・安全が必要な問題でございます。このような問題は、住民の生命と財産を守る義務のある行政において責任を持って行う問題かと思えます。政府も各自治体に配慮した法案になっていると言っていますが、しっかり注視する必要があると思えます。特に、弱い立場の地方においては、何でもいいなりに行政運営ではいけないと思えます。

話は元に戻します。

下水道において、本市が行ってきた計画は25年度ぐらいから本市においては、下水の事業が県下でもワーストということで普及率を増やす政策をとられたと記憶しております。前市長のほうからもこの場で所信表明があったように思います。私も結構、この問題には協力してきたつもりです。普及率アップの代表質問も行いました。担当部長は当時、佐藤充生市民環境部長の時だと思えます。どうか、議事録にも載っておりますのでお調べいただければ分かります。ちょうど、その時期に美馬小学校統合と、美馬町は道の駅の事業がスタートしようとしておりました。集落排水事業は、地域を決めて行う事業と私は理解しておりましたが、普及率アップのために、地域の環境のために喜来集落排水地域外の事業でございますが、市条例を変更して地域外の美馬小学校、また道の駅から下水を接続しました。地域の自治会長、協議会の会長にも、私も理解を求めに行ったのも事実でございます。その時において、市長と下水代の話もしたのも事実でございます。区域内では高齢者世帯も多く、無理して加入してもらい外に広げるとの話も出ました。また、料金も上げないとの話が出たのも事実でございます。これは議事録には載っておりません。また、減額措置以後、施設企業が加入してくれるところも沢山あると思えます。減額になったから加入した人にはどのような説明を今後行うつもりでございますか。しっかりと説明をしていただきたいと思います。また、減額措置は高齢福祉とか子どもが多く家庭にいる、多く水を使うことでの子育て支援を中心にこの判断になったと聞いておりますので、まさか廃止になるとは考えてもおりませんでした。多い額を払っている人は、もう沢山いると思えます。高額支払いが施設箇所、また個人に分けてどれぐらいの額をお支払いされているかも教えていただきたいと思います。このような観点から考えても相当説明責任は行政に

あると感じております。また、将来において民営とか公営企業に移すとかの方法は今の状況での下水道事業で運営が成り立つかどうかでございます。上水道は全戸加入ですので何とかなるとは思いますが、下水道の今の状況では絶対無理なように私は感じております。地方での今の方法では下水道事業を進めるのはちょっと無理かもしれません。このような状況で下水道事業はどんどん進めることも少し考えるべきかと思うことも近ごろ私は感じております。国や県ももっと地方のことを考えて政治をやってもらいたいと思います。地方は地方としての成り立つようなことを県選出の国会議員さんや美馬市選出の県議さんにも協力を願い、もっともつこのような問題を弱い地方のために努力するよう市長のほうから強く要望をしてほしいと思います。市長も将来、市の財政を考えれば苦労があり、大変なことは十分私も理解できます。合併前後からの先の見えない行政運営があったのも事実でございます。しかし、このような事業に協力してくれた住民にしっかりと約束を守っていくことも行政運営に大切なことだと私は思います。市長の所見をお伺いしたいと思っております。

次に、2件目の委託事業についての再問でございます。

先に、指定管理の件ですが、私もある程度の理解をしておりますが、中身により理解できないところもあるのが事実です。このようにちょくちょくお聞きすることにより理解が深まります。答弁により方向性は新たに理解できました。今日は、特に指定管理で聞きたかったのは、今議会で議案として提案されている先程言いましたが84号、85号、指定管理者が平成31年4月1日から変わる提案について、私自身理解できなかった点がございましたので、質問した次第でございます。答弁により十分理解できました。実は、私は個人的にもこの指定管理者である竹内園芸は、北島町にある施設と石井町にある施設はよく利用する一人でございます。この会社は、花、苗、苗木を中心に多角的な販売経営をしている会社と理解しております。土曜日、日曜日などに行くといっぱいの人々であふれております。今まで県西部にない、新しい発想の道の駅を運営してくれるよう期待していた一人でございます。新しい分野の道の駅ができると県西部の人々が結構期待していたのもよく耳にいたしました。高速道路美馬インターを利用した特に京阪神からの人々、国道438号線から利用した香川、愛媛からの人々の利用も期待しておりました。しかし、提案が出た時、びっくりしました。もう、今の状況ではいけないから指定管理から引き上げる準備をしているのではとちょっと誤解をいたしました。すぐ担当部長の山田さんに説明をもらいました。私は部長の説明で安心をいたしましたので、この公式な場で再度お伺いして今日のご答弁をいただいた次第でございます。今まで以上に発展させるための交代との理解を私はいたしました。今、現在の道の駅の状態ではまだまだ軌道に乗っているとは決して思いません。議案が通れば、今まで以上の発想を持ってほかにない道の駅運営をやってもらいたいと思います。話によりますと、国道438号線から直接入る道路も設計の段階に入ったとお聞きしております。期待をしております。また、立地場所も高速インターとつなげば本当によい条件が増えます。あとはどのように経営するか指定管理者の肩にかかっていると思っております。この問題に対して、市長の所見もお伺いしたいと思っております。

次に、委託事業の問題点について質問いたします。

今日、委託事業の予算をお伺いいたしました。実は、委託件数をハード事業、ソフト事業に分けて年間どれぐらい件数があるかもお伺いしたかったのですが、何せ件数が多く、調べるのが時間的に余裕もないと思い、大きな観点からお伺いすることにいたしていますのでよく理解をしておいてほしいと思います。この問題をなぜ聞くかといえば、いつも議会ごとにも感じます。先程も申し上げましたが、専門的な問題点を中心であれば仕方ありませんが、中には市の長期計画的な案件や簡単な基本計画を何とかその部署でやる案件まで委託しているような感じで私は受けとめております。なぜこのようなことをいうかと申し上げれば、人任せにすれば、人間は考えることをしなくなるようになると思います。

実は、約3年半前、ある議会の特別委員会で和歌山県岩出市に視察に行きました。岩出市は5万3,000人の人口ですが、市の一般会計年間予算は約170億円です。その当時、美馬市は230億円ぐらいと理解しております。その特別委員会の視察ですが、我が市の人口より7割も多いのに、予算が我が市の7割でできたのが不思議に思い、その点を質問いたしましたら担当課長さんの答えは、基本的に委託事業を切り詰め、なるべく職員の手でやっているのが予算を切り詰める最大の要因だと、自信満々におっしゃってました。本市においても、なるべく職員で知恵を出し合えば、できる案件であれば部局において、常に打ち合わせを行い、自前で計画することが大事かと思えます。また建設など、技術的な、職場では小さな図面とか計画書などは自分の手で作ることが仕事も早く理解できるし、予算面でも早く理解できるようになると思います。また、我が市の基本計画とか部署の基本的な計画はなるべく自前で作成することが職員の一番大事な仕事かと思えます。そのように自前でやれば、市役所職員の政策立案能力の向上にもずっとつながると私は思います。そのようにして市民のため、美馬市のために、政策立案能力のできる職員を育ててほしいと思います。この案件に対しても市長の所見をお伺いしたいと思えます。

これで再問を終わります。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

それでは、下水道事業についての今後の取り組み方針はとの再問のうち、私から詳細な部分につきましてお答えをさせていただきます。

まず、本市の下水道加入率につきましては、ご質問にもございましたとおり、接続可能戸数の多い区域では50%前後となっております。この間、年々微増はしておりますが、加入者数が増加していることに関しましては、未加入者への戸別訪問や広報紙での加入呼びかけ、使用料減額措置などを行ってきた成果であると思われまます。

次に、下水道事業に対する交付税措置につきましては、国からの交付税対象となる使用

料単価が1立方メートル当たり150円以上であるなどの要件がございますが、これまで議員各位、また市民の皆様へのご説明が不十分であったことにつきましては、議員ご指摘のとおりでございます。また、当時、使用料の減額措置を開始する際、交付税措置の対象外となることは承知しておりましたが、下水道事業への加入促進、また子育て世帯への支援を優先させる施策を選択いたしました。

次に、下水道事業の運営についてでございます。

下水道事業をとりまく環境は、高齢化や過疎化の進行により、年々厳しくなっております。これに伴いまして、国の制度や政策は変化してきております。市といたしましては、このような状況に的確に対応する必要がございますが、これにより市民の皆様には大きな影響が出ないように工夫を凝らした施策を展開することが必要であると考えております。

次に、下水道等整備計画区域についてでございます。

現在は区域の拡大は行わず、区域内の接続整備に努めているところでございますが、そのような中で、ここ数年来、美馬小学校の開校及び道の駅みまの里の開設の際には、地域の皆様方のご理解をいただき、両施設を接続することができました。この場をお借りしまして感謝を申し上げますとともに、引き続き本市の下水道事業など、汚水処理事業にご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、このたびの減額措置の廃止についてでございます。

減額措置の廃止により加入者の皆様方には、経済的ご負担をおかけすることになりますので、事前の周知により、ご理解をいただくため、本年12月と来年2月の使用料通知の際、説明文書を同封する予定といたしております。

また、減額措置期間中に新規加入された皆様には、下水道料金の値上げと感じられる可能性がございます。この点につきましても、ご理解をいただけますよう、丁寧にご説明をさせていただきます。

続きまして、下水道区域内における使用料の高い施設やご家庭についてでございますが、使用料の高い事業所等につきましては、順に月額で約7万5,000円、3万3,000円、2万1,000円となっております。また、同様に使用料の高いご家庭につきましては、順に月額で約7,000円、6,500円、5,900円といった状況であります。

次に、下水道事業の運営状況についてでございます。下水道事業の経営状況を示す指標といたしまして、運営経費に対する使用料収入の割合である経費回収率がございます。本市の平成29年度の経費回収率は、49.3%と類似団体と比較しても非常に低い水準となっております。要因と考えられますのは、やはり加入戸数の伸び悩みであり、今後も続くであろう人口減少などを勘案いたしますと、公営企業法が適用されたとしても、今後の下水道事業運営は非常に厳しい状況が続くと考えているところでございます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

◎市長（藤田元治君）

ただいま、中川市民環境部長より、詳細な取り組みにつきまして説明をいたしました。私からは下水道事業の今後の方針と市からの委託事業についてお答えをいたします。

まず、下水道事業の今後の方針についてであります。地方は今、少子高齢化、過疎化の進行による人口減少などにより、行政全般にわたり多くの課題、問題を抱えております。中でも、本市の下水道事業については、人口の密集した区域が少ないことなどから、処理コストの低減は困難となっております。また、設置から既に20年を超える施設もあり、今後、改修、更新経費が増高することにも備えておかなければなりません。このような中であっても、本市の自然環境の保護、生活環境の向上のためには、引き続き公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業により、本市の汚水処理の取り組みを確実に進めていかなければならないと考えております。そのためには、議員ご指摘のとおり、地方が直面する課題、問題につきまして、今後、機会あるごとに国等関係機関にしっかりと訴えてまいります。同時に、地方特有の、あるいは過疎地域特有の実状に即した支援施策を実施していただけるような要望をしてまいりたいと考えております。

一方、本市におきましても、持続可能な公共インフラの経営、運営方法、今、国でも議論がされておりますが、コンセッション方式の導入でありますとか、広域化等、様々な方策をしっかりと検討し、持続可能な公共インフラの確立を目指してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、このたびの減額措置の廃止につきましては、使用者の皆様方には経済的なご負担が増えることとなりますが、現在の地方が抱える課題、とりわけ下水道事業をとりまく状況をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、市からの委託事業についてでございますが、本市におきましては、庁舎の清掃業務、システム開発などの市が直接実施するよりも他の者に委託して実施させるほうが効率的な業務、民間のアイデアやノウハウを活用することにより、良質のサービスの提供が期待できる業務、特殊な技術、高度な専門的知識あるいは特殊な設備等を必要とする業務などの場合は業務委託することとしております。

議員ご指摘のとおり、基本計画などを職員自らの手で作成することは経費の節減や政策立案能力の向上につながり、ひいては市民サービスの向上にも結びつきます。今後は、新たに「政策形成促進研修」を実施するなど、より一層、職員の政策立案能力の向上やスキルアップを図るとともに、行政課題に果敢に取り組む創造的実行力のある職員の育成にしっかりと取り組んでまいります。

◎議長（川西 仁議員）

お昼を過ぎましたが、剣の会、井川英秋議員の質問を済ませてから休憩とすることいたしますので、ご協力の程をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

◎経済建設部長（山田一弘君）

経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

続きまして、道の駅みまの里の今後の経営についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本年6月のオープン以来、本施設では地産地消の活動として、創意工夫に富む新商品の開発、生産者を対象とした講習会や各種イベントなどが活発かつ継続的に行われております。

また、去る12月2日には、本市が実施主体となり、本市の特産ブランド商品のPRを兼ねたみまの里販売促進イベントを開催したところでございます。このような取り組みを進めている中、先程、井川議員のご発言にありました道の駅みまの里の指定管理者に対し、県西部にはない新しい発想と運営に多くの方が期待を寄せていただいております。ということでございまして、本市としても大変、喜ばしいこととございまして、同時に身が引き締まる思いでございます。

今後につきましても、関係各位からいただいたご意見、ご要望を真摯に受けとめ、改善努力を重ねるとともに、指定管理者との連携を密にしながら施設全体の魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、更なる集客を目指すため、徳島自動車道美馬インターチェンジから国道438号線を経由した新たなアクセス道も現在計画中でございまして、今後、来訪者や住民が安全・安心に道の駅をご利用できるよう進めてまいりたいと考えております。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

もう時間がございませんので、質問というより、もうまとめと要望としときます。なかなか議案に上がらない案件はしょせん、一人ぐらいの議員ではなかなかでございます。しかし、せっかく2回の答弁をもらいましたので、しっかりまとめとして要望をしておきます。繰り返しの発言も多くなりますが、ご理解をよろしく願いいたします。

下水の問題ですが、私は特に美馬町においては、下水問題には結構かかわってきたと自分でも思っております。時として住民の方々とともに、加入金の減額とか工事費の助成金の要望とか行政に行いました。しかし、住民の方も私も加入金又は下水料金を幾らにしてくれとか、幾らなければ入らないとか、そんなことは先に言ったことは一度もございません。加入金の時も下水料金の時も行政側の提案どおり従ってきたのが事実でございます。しかし、減額措置の時はまさか半額とは行政も思い切ったことをすると結構、びっくりい

たしました。受益者の方々も大変喜んでいたので思い出します。今、持ち上げられてゆっくりと下ろすのではなく、一気に受け台を外された感じも少しいたします。

先にも申しましたが、その時も地方交付税措置とか、国の150円の基準とかの説明は一切ありませんでした。私が思うに、このような基準を分かっていたらこのような減額措置は行政としてなかなかできないと思います。今、考えればすごいことをしたんだなと感心いたします。先程、答弁の中にもありましたが、減額措置を行っても多いところでは月7万5,000円、個人では7,000円。大体支払いは2カ月に1回払いますので、15万円と1万4,000円になります。減額がなかったら今後、多額の支出が待っています。また、答弁の中でも国・県も水環境とか、快適な生活とか、堆肥化と、方針と、言われておりましたが、どちらかといえば、国・県ではそのようなことより、徳島県は全国でワーストということで、ほかの県並みにしなくてはと、その時、その観点から強く推進していたように思います。国・県も結構、責任があると思いますよ。私も環境面において、今までは下水の普及は絶対に必要と思ってきました。また、必要です。しかし、我が市においては大規模な下水道の事業は町の地形とか、また市民の方々の経済状況をしっかり把握して進めなくては無理があると今は感じております。今の状況では相当力を入れなければ、今後は幅広く普及をするのは不可能みたいな感じもいたします。行政も答弁の中で、下水道事業の運営は今後非常に厳しくなるとの発言もございました。公営企業にしても民間運営にしても、今の加入人口ならしよせん、市が補助金をつぎ込まなければ、経営するには協力してくれた受益者の負担が多くなるような形になるのは分かりきっています。本当に形ばかりの企業になると想像します。今の状況では、一つ間違えれば下水道事業は失敗に終わるように思います。また、このような問題の変更は、受益者に対して十分理解してもらうために周知期間はある程度とることが必要だと思います。今までの説明では十分でないと思います。市長も先程言われましたが、下水道問題は我が市において、これからはずっと最重点課題の施策だと言われておりましたが、私もそう思います。市の財政、市民の経済状況を考えての施策を進めてもらいたいという思いと、また国・県に対して強く要望を行ってもらいたい思いと、本市における下水道問題に対して、行政は市民に対して明確に周知する必要があると思います。また、このような問題の解決により今、難題であります吉野川環境整備組合、浄園の問題の解決も早くなると思います。

以上の点において、本日の質問は終わりますが、後日、また総務委員会がありますので、その時にお聞きすることもあるかもしれませんので、その節はよろしく願いをいたしまして、私の代表質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで議事の都合により昼食休憩といたします。なお、午後1時より再開をし、引き続き、市政に対します代表質問を行いますので、よろしく願いを申し上げます。

小休 午後0時09分

再開 午後1時00分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続きまして、代表質問を続行いたします。

次に、みま創明会、藤野克彦議員。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり2件の件名につきまして質問をいたします。

今回のみま創明会の代表質問では、少子高齢化という非常にバランスの悪い形で人口減少が進んでいく中で、いかにして美馬市の産業の振興を図り、また歳出削減のための行財政改革を進めていくのかお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

厚生労働省が10月に公表した雇用情勢の指標となる9月時のハローワークにおける最新の有効求人倍率は、全国平均で1.64倍。徳島県でも1.44倍となり、2012年10月から5年以上、前年比で横ばい、あるいは上昇の右肩上がりの状況が続き、バブル期を超え、高度成長期に迫る勢いで伸びております。更に総務省による労働力調査によりますと、2017年度の転職者も300万人を超え、雇用者の20人に1人が転職をしているという状況になっております。このような事体は、希望する仕事に就きやすくなるため、働く人にはよい環境となっている反面、企業にとっては深刻な人手不足が経営を直撃する状況になり、倒産件数も増加していくなど、厳しい局面を迎えております。言うまでもなく、有効求人倍率が伸び続ける理由の一つは、人口の減少にあります。総務省の人口推計によると生産年齢と言われる15歳から64歳の人口は、1995年にピークの8,726万人でありましたが、2015年には7,728万人と、20年間で約1,000万人減少しており、労働市場の中心となってきた20代から50代の働く男性は423万人減少しております。今後更に、2030年代には6,773万人、2050年には5,000万人程度にまで減少するとの推計値が出ております。

一方、国内の就業者数は増加し始めた2002年と本年度を比較してみますと、この16年間で323万人増加しております。業種によっても増減の差があり、近年では建設業や製造業においては、就業者数は減少傾向にありますが、社会の高齢化に対応しなければならない福祉業界では介護や医療ニーズの高まりによって大幅に増えております。

また、経験に基づくスキルや広い人脈を持つ65歳以上の高齢者の活用や、出産や育児で離職した女性の復職など、子育てとの両立を図る施策によっても就業者数が増加している要因であると考えられますが、それ以上に高い求人数の伸びには追いついていけそうもなく、今後、生産年齢人口の減少により、段階的に人手不足が深刻化し、企業経営が圧迫

されていくことが予想されます。

更に、中小企業の経営者が引退する平均年齢は、70歳前後と言われております。中小企業庁の推定では、2025年時点で経営者の引退の平均年齢である70歳に達する中小企業経営者が日本全体で約245万人いるとされており、中小企業の経営者全体の6割以上ということでございます。しかも、現時点でその約半数に当たる127万人の後継者が決まっておらず、このままでは廃業や休業に追い込まれる可能性が高くなります。このような企業の中には、経営状態のよい企業も含まれておりますので、優良な企業が後継者不足によって廃業してしまうことは、経済的にも大きな損失であると考えられます。

本市においても、事業承継に悩む経営者が多く存在していると聞き及んでおります。

そこで、本市の労働力不足や企業の事業承継における現状とその取り組み内容はどのようなものであるのかお聞きいたします。

また、本市は合併後、積極的に企業誘致に取り組んでおります。近年では2017年の大塚製菓を始めとして、昨年はテレコメディア、来年12月には今定例会での市長の所信の中で公表されました近畿用品製造株式会社が創業を予定しているということであり、美馬市行政の積極的なアプローチが実を結んでいると思います。企業誘致の主な目的は、税収の増加、地域経済の活性化、そして雇用機会の確保であります。若者の地元定住やU I Jターンでの雇用の拡大を狙ったものであると思いますが、誘致企業のうち希望する求人数における現状の従業員数についても現状はどうであるか、併せてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、本市における行財政改革について、質問いたします。

市民の目線に立って、市民とともに進める簡素で効率的・効果的な行財政システムの構築を掲げ、10年にわたる2度の実施計画が実行されてきておりますが、合併時に約3万6,000人であった人口は、現在、3万人を割り込み、人口減少局面が続いておりますが、今後更に加速していくことが予想されております。国立社会保障人口問題研究所の推計では、2040年には2万人程度になり、急激な人口減少が起きる時代への対応が求められております。更に、本市において合併算定替えによる地方交付税と臨時財政対策費の加算は、適用期限を迎え、2019年度末で終了することになっております。2014年度から市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定による加算や、まち・ひと・しごと創生事業の創出に伴う算定など、合併算定替えに変わる算定方法が導入されたとはいえ、ピーク時から大きく減少することが見込まれております。人口減少の進行度やこうした状況を考えますと、本市の職員数を維持していくことなどは行政組織、予算規模が制約される中では難しいことではありますが、一方で高度化、複雑化する行政のニーズには省力化しながらでも対応していかなければならず、これまで以上に効率的な行政運営が求められていると言えます。

そこで、2016年3月に、美馬市行財政改革指針を策定し、市としても行財政改革を進めていると思われませんが、美馬市における行財政改革の取り組み状況はどうなっているのか。また、著しい人口減少が起こっていくことに対して国は、地方自治体に対して今後、

どのような改革を求めているのかお聞きいたします。

◎経済建設部長（山田一弘君）

経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問のうち、私からは、労働力不足の実態とその取り組み状況、企業の事業承継の状況把握とその取り組み状況、誘致企業の雇用状況についてのご質問に全てお答えをさせていただきます。

まず、1点目の労働力不足の実態とその取り組み状況についてのご質問でございますが、本市の事業所数、従業者数の状況は、総務省・経済産業省の経済センサス基礎調査、活動調査によりますと、平成28年度までの7年間で、事業所数は202、従業者数については641人、それぞれ減少をいたしております。更に、平成28年度の事業所の創業・廃業の状況につきましては、79事業所が創業し、176事業所が廃業しており、廃業が創業を大きく上回っております。

本年10月のハローワーク美馬における求人・求職の状況は、有効求人数が795人、有効求職者数が696人で、有効求人倍率は1.14倍となっております。経済産業省の分析では、求職者の多くは事務的職業への就業を望んでおりますが、求人する企業の多くが、サービス業種や専門的・技術的業種であり、企業と求職者の間でミスマッチが生じているとされております。この状況を把握するために、美馬市商工会、金融機関、ハローワーク美馬などと情報交換を行い、事業所の現状把握に努めております。

更に、昨年度から、市長自らが企業訪問を行うとともに、今年度は市職員や美馬市シルバー人材センター職員による企業訪問を行い、事業所の実状をお伺いしております。このような状況の中、本市におきましては、平成27年5月には徳島労働局と美馬市雇用対策協定を締結、平成30年1月には、つるぎ町、ハローワーク美馬とみま地域しごと対策協議会を設置するなど、より広域的に労働力不足解消の強化に取り組んでおります。

2点目の企業事業承継の現状把握とその取り組み状況についてのご質問でございますが、昨年度に実施をされました美馬市商工会の事業承継に関するアンケートなどでは、後継者がおらず廃業を検討している、事業承継資金の調達や後継者の教育が課題であるとの声がございました。そこで、事業承継の取り組みとして、美馬市商工会との連携はもとより、公益財団法人とくしま産業振興機構や徳島県信用保証協会と連携協定を締結するほか、徳島県とは、にし阿波・地域ビジネス創出支援事業運営協議会や徳島県事業承継ネットワークなどを通じ、連携を図りながら様々な支援を行っております。

次に、3点目の誘致企業の雇用状況でございますが、営業活動、企業活動を開始されております企業さん、テレコメディアでございますが、積極的な従業員の採用を行っていただいております。現在、70名とお伺いをしております。徐々にではございますが、今

後も採用活動を活発化していくとのことでございます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、行財政改革のご質問について、順次、お答えさせていただきます。

まず、国からどのような改革が求められているのかとのご質問でございますが、平成27年8月に地方行政サービス改革の推進に関する留意事項が国から通知され、行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進、自治体情報システムクラウド化の拡大、公営企業・第三セクター等の経営健全化、地方自治体の財政マネジメントの強化、PPP/PFIの拡大の五つの主要事項が示されるとともに、取り組み状況の見える化、比較可能な形での公表が打ち出され、総務省のホームページにおいて全国の都道府県、市区町村の取り組み状況が公表されております。

また、平成28年度からは、地方交付税の算定において、民間委託等の業務改革を実施している団体の経費水準を基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式が導入され、学校用務員事務などの18の業務が対象とされているところでございます。

次に、本市における行財政改革の取り組み状況についてのご質問でございますが、合併算定替えにかわる地方交付税の新たな算定方法が導入されたとはいえ、合併算定替え加算の減額が始まる前の平成26年度と比較いたしますと、算定替えの廃止により見込まれる影響額は約5億8,000万円と非常に大きな金額となっております。また、地域交流センターや美馬地区統合小学校建設などの大型事業に伴う公債費も増加する見通しで、財政状況は更に厳しくなることが予想されます。こうした状況では職員数を増やすことはもとより、維持することすら難しく、行財政改革を進め、限られた人材で高度化、複雑化する行政ニーズに対応することが必要であると考えます。

そこで、平成28年3月に、行財政改革指針を策定し、事務事業の見直しとアウトソーシングの推進、公営企業、一部事務組合、第三セクター、各種団体等の見直しなどの6項目を定めるとともに、5年間を期間とする実施計画を策定し、計39項目について、市長を本部長とする行財政健全化プロジェクト会議において、取り組みの進捗状況を確認しております。これまでの主な取り組み内容といたしましては、株式会社清流の郷の解散など、第三セクターの抜本的見直しや、美馬市観光協会、ふるさとわかまち株式会社の解散と一般社団法人美馬観光ビューローの設立といった各種団体の効率化などがございます。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

◎3番（藤野克彦議員）

それぞれにご答弁ありがとうございました。

本市における事業者数の推移は、2009年から10年たたない間に200を超える事業所の減少とそれに伴い従事者数も600人以上減少したということでした。そして、新規開業するところもあるが、更にその件数を廃業する事業所が上回ることや、職業によっても企業と求職者とのミスマッチによる人手不足と、事業承継の課題が美馬市内でも大きな問題になっているということでした。

この現状に対し、市長自らが企業に赴いて、経営者の生の声を聞くことや、また市職員やシルバー人材センター職員による企業訪問や商工会、金融機関との情報交換により、現在、美馬市内の企業が置かれている状況把握に努められているということはよく理解いたしました。

再問でございますが、今後、ハローワークとの協議会設立による雇用対策の強化や、県や各種団体との連携によって事業承継の支援を行っていくということですが、具体的にどのような方法で労働力不足の解決を図っていくのか、お聞きいたします。

次に、行財政改革の質問に対しましては、現在、地方交付税が合併算定替え加算の減額が始まる前とでは5億8,000万円減っているということであり、更にこれまでの大型事業の公債費も増えていくということで、非常に難しい財政運営を迫られているということでした。また、国からは地方行政のサービス改革の推進において、先程、お答えいただきました自治体情報システムのクラウド化の拡大や公営企業、第三セクター等の経営健全化など、五つの主要事項を特に重要視して取り組みを進めていかなければならないということでした。

既に本市では、行財政改革指針に沿って、自治体クラウドの導入などのICTの活用については、取り組みがされております。情報セキュリティ水準の向上や災害時での業務継続性が上がるということ以上に、情報システムの運用コスト圧縮や職員の業務負担の効率化を図るなど、これによってコスト削減や省力化できた人材を他の分野へ振り分けることによって、質の高い住民サービスが可能となります。

また、公営企業、第三セクター等の健全化についての項目では、一部事務組合や第三セクターの見直しについて美馬西部学校給食センターの解散や株式会社清流の郷の清算により、財政の健全化に努められており、一定の成果は上がっていると考えられます。しかし、先程、ご説明にあった地方交付税の策定方法となるトップランナー方式の導入は、こういった各自治体の取り組みによる行政効率を公表することによって、行財政改革を促し、民間委託等の合理化により職員数の削減を進めていくものでもあります。そのためには、職員の減少分の仕事量を補い、省力化をしながら事務事業の見直しを推し進める必要があり、今後も限られた人材で新たな行政課題に対応していくためには、民間にお願いするところはお願いし、職員には職員にしかできないことを集中することが重要であると考えます。そこで、アウトソーシングの一部でもあるPFIなど、民間の資金とノウハウを活用して

公共サービスの提供を民間主導で行うことなど、もう一步踏み込んだ取り組みが必要だと考えますが、どのように考えているのかお聞きいたします。

◎経済建設部長（山田一弘君）

経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

私からは、具体的にどのような方法で労働力不足、事業承継の解決に取り組んでいくのかとの再問にお答えをさせていただきます。

初めに、労働力不足の解決の具体的な取り組みといたしましては、今年度に更新される企業ガイドブックの作成がございします。このガイドブックでは、市内企業で働く若者の声や企業の魅力を届け、市内企業に就職するきっかけを作っていただくため、市内外の高校、大学に、また成人式開催時などに配布を行う予定といたしております。

就職面接会等の開催でございしますが、11月26日に美馬市とつるぎ町の25の企業が参加した合同面接会を開催し、約100人の求職者が来場したところでございします。また、来年2月には、求職者や新卒者を対象に市内企業のプレゼンテーションを行う就職ガイダンスの開催を予定しております。更に、高齢者の就業マッチングを行う雇用アクティブシニア事業など、ハローワーク美馬や関係機関と連携を図り、様々な労働力不足の解消対策に取り組んでいるところでございします。

魅力のある本市の企業を若者を始め、UIJターン希望者に情報発信を積極的に行うことや労働生産性を高める国・県の施策とも連動しながら、労働力不足の現状改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業の事業承継の具体的な取り組みについてのご質問でございしますが、本市といたしましては、県、美馬市商工会などと連携し、中小企業、小規模企業を対象とした事業承継セミナーの開催や美馬市商工会の経営指導員や徳島県よろず支援拠点コーディネーターによる経営相談を行っております。

また、商工会、金融機関、中小企業診断士、県、市町村などで構成されます徳島県事業承継ネットワークでは、プッシュ型事業承継ネットワーク構築事業など、円滑な事業承継を促進する取り組みが行われております。

今後とも、後継者の育成など長期的な視野に立った対策や伴走型の個別支援など、事業承継にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

アウトソーシングや民間活用等のもう一步踏み込んだ取り組みが必要ではないかとの再問でございますが、先程、ご説明いたしました地方行政サービス改革の取り組み状況の公表におきまして、民間委託、指定管理者制度等の導入、窓口業務改革など七つの項目につきまして、他の団体と比較可能な形で掲載されております。このうち、指定管理者制度につきましては、既に多くの施設に導入しており、民間委託につきましても小学校業務員の委託化や平成31年度からは葬祭場について、管理運営業務の委託を予定しているところでございます。しかしながら、行財政改革指針にアウトソーシングの推進を打ち出しているものの、職員数の減少につながる程の内容とはなっていないのが現状でございます。限られた人材で新たな行政課題に対応していくためには、委託が可能な業務につきまして、更に積極的に民間委託を検討する必要があると考えております。

なお、窓口業務につきましては、現在、効率化に向けた研究を行っており、PFIにつきましても優先的検討規程の制定に向け、内閣府からの支援を受けながら県のプラットフォームにも参加し、検討を進めているところでございます。

今後とも、行財政運営の効率化を進めるため、民間委託を含めた様々な切り口で一步踏み込んだ改革に取り組んでまいります。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それぞれに丁寧にお答えをいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

深刻な人手不足への対応のため、いよいよ外国人の受け入れ政策を大きく転換しようという動きが始まり、11月28日、これに向けた出入国管理法改正案が衆議院本会議で可決され、参議院でも審議が開始されました。この制度改正により、日本人の就労希望者が少なく、慢性的な人手不足に落ち入っている建設業や農業、介護等の14業種を対象にした特定技能評価試験の合否によって、外国人を正式な労働者としての受け入れを可能にしようとしております。受け入れ人数の規模など曖昧な部分も沢山あるようではございますが、それでも成立が急がれている背景には2030年問題があります。国立社会保障人口問題研究所の人口の将来推計人口によりますと、2030年における日本の総人口予測は約1億1,912万人と減少する上に、そのうちの31.1%に当たる約3,715万人が65才以上の高齢者となり、つまり3人に1人が65才以上の高齢者となります。日本は2007年に超高齢化社会へと踏み出して以降、緩むことなく進んだ労働力人口の減少が全ての分野において経済活動の鈍化に直面しており、2030年ごろには介護や建設、製造の分野だけではなく、航空業界や観光業でも人材不足が生じ、IOTやAI技術の拡大

が予測されているIT業界でさえ、40万人から80万人の人材不足が懸念されているようであります。また、労働力の減少は、産業界の問題だけではなく、年金制度や健康保険制度も根幹から揺るがす大きな問題でもあります。

一方で、政府は2020年に高速道路での完全自動運転によるトラックの隊列走行を実現し、更に22年には、商業化を目指すという方針を成長戦略の一つとして掲げ、またロボットやICTなどを活用した農業機械開発についても18年までにGPSを活用して、有人監視下で圃場内の農機の自動走行システムの市販化や20年までに遠隔監視下での無人システムの実現を目指しています。運送業や農業などの業界が抱える高齢化の進展と、少子化や労働環境などの影響で、若い世代のなり手不足といった社会的課題の解決手段としてではなく、更なる経済発展を可能にすることを目的に取り組んでおります。これらは、ソサエティ5.0と呼ばれるIOTやAIなどの最新テクノロジーを生かした便利な社会の一例であり、少子高齢化、地域格差、貧富の差などの課題を解決し、一人ひとりが快適に暮らせる社会を実現することにあります。

これからの日本は、当分の間、人口減の方向に向かっていくことは既定の事実であると理解しておりますが、現在、美馬市産業振興ビジョンの策定中であるとお聞きいたしました。将来、このような人口が著しく減少した美馬市が想定できる中で、本市の経済を支える企業における人材の確保や経営者の事業承継の支援、経営基盤の強化など、未来の産業人口ビジョンをどう描いていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、行財政改革についてのご答弁では、民間委託を含め、行財政運営の効率化を進めるため、一歩踏み込んだ改革に取り組んでいくとのことでした。今後、厳しい財政運営が予想される中で安定した行政サービスを提供し続けるためにも、これまでの取り組みの成果を踏まえながら引き続き行財政改革に取り組んでいく必要があります。

大塚製薬株式会社と徳島ヴォルティスとの3社で取り組む美馬市版ソーシャルインパクトボンドは、運動習慣の定着を図り、将来的な医療や介護給付費の削減につなげるといった目的での取り組みでございますが、全国的にあまり例のない成果連動型の民間委託であるとお聞きしております。従来の民間委託に対して財政的なリスクを抑えることができ、また関係者が成果指標を共有し、成果が可視化されることによってサービスの資質や成果の向上が期待されるといったメリットが考えられます。この取り組みのように、民間委託も民間委託先が適切に運営しているのかどうかが見える化され、また行政の効率化だけを求めて行うだけではなく、市民サービスの向上につながるものにならないと思っております。

今後、この取り組みの成果を他の委託業務に波及させるなど、各事業でも更に成果の向上を目指してはどうでしょうか。

更に全国的には業務の効率化や省力化として、AIの活用やロボティクスの導入が研究実施されており、職員数の減少に伴う業務負担の圧縮と効率化を進めていけるよう先進事例の取り組みを検証し、導入できるものは積極的に取り組むべきであると考えております。

お考えをお聞かせいただきまして、みま創明会の代表質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問、再々問にお答えをいたします。

まず、産業振興ビジョンをどう描いていくのかについて、お答えをさせていただきます。

藤野議員ご指摘のとおり、様々な人口減少の対策を講じても人口、とりわけ経済を支える生産年齢人口の減少は避けることができないものと考えております。こうした状況の中で必要なことは、人口が減っても市内企業が競争力を維持するための労働生産性の向上対策や地域経済への波及効果が大きい企業の誘致、市内企業と誘致企業とを結びつけることによる新たな付加価値の創造などであります。産業連関表を活用した、経済構造の分析結果を踏まえ、地域経済の好循環を生み出すため、こうした施策の方向性を示した産業振興ビジョンを現在、策定しているところでございます。

また、これまで企業と求職者とのミスマッチを防ぐため、就職面接会や企業ガイドブックの作成のほか、若者の市内企業への就職促進や元気な高齢者の皆様の就労を促すことなどに取り組んでまいりました。私が市内企業の訪問をさせていただく中で、事業承継を含めた人材確保の取り組みについては、更にきめ細やかな対策の必要性を感じているところでございます。

今後、産業振興と人材確保を車の両輪と捉え、産業振興ビジョンにも人材確保の観点を盛り込み、各種施策を着実に展開してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、行財政改革は、効率化のみを求めて取り組むものではなく、民間の優れたノウハウを取り入れることで、効率化に加え、市民サービスの向上が図られるものでなければならないと考えております。

今般公表いたしました美馬市版S I B（ソーシャルインパクトボンド）につきましては、成果連動型の民間委託の手法でございまして、成果が出なかった場合の支出の抑制だけではなく受託事業者の独創性で意欲的な取り組みにより、市民サービスの向上が図られるものと認識をしております。

また、ご提案をいただきましたA Iやロボティクスの活用でございしますが、市民からの相談業務や各種判定業務、データの入力作業などへの活用が、実験段階ながら全国の地方自治体で行われていると承知しております。本市におきましても、先進事例などを参考に、導入コストと見込まれる効果について比較検討いたしまして、可能なものから導入してまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後1時40分

再開 午後1時50分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に美馬未来の会、中川重文議員。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より、美馬未来の会としての代表質問の許可をいただきました。本日は代表質問のみの日であり、私を含めて4人が予定され、既に3会派のすばらしい代表質問が終わり、残すところ私の拙い質問のみが残っていますが、先程、みま創明会の代表質問と一部ニアミスしていることに気がつきましたが、ご理解の程を願いたいと思います。皆さん方には、お疲れのところ貴重な時間をいただきますが、暫時の間、ご辛抱していただきたいと思います。

それでは、早速、美馬未来の会を代表いたしまして、通告の件、順次、質問をさせていただきますこととしますので、ご答弁の程、よろしく願いいたします。

通告質問件名は、いつもと違いまして、控えめに2件を挙げさせていただきました。

まず、1件目としては、公共施設の整備及び改修についてであります。そして、質問の要旨としては、各事業についての進捗状況をお伺いしたいと思います。各事業とは、平成30年12月補正予算に計上されています中から、1番目、旧脇町老人福祉センターの耐震大規模改修事業。2番目、穴吹、市役所庁舎南館の外壁修繕事業及び美馬市保健センターの外壁修繕事業について。更に、3番目として、美馬市内の小学校・中学校の特別教室等の空調設備整備事業。4番目として、美馬町の旧郡里幼稚園の屋上防水改修事業、併せて4事業。合計金額にしますと、補正予算の70%近い約5億7,700万円余りについての計上の経緯や進捗状況をお伺いしたいと思います。最後に、5番目として議案第83号、穴吹地区認定こども園整備事業新築工事における工事請負契約の変更についてを追加し、合計5事業について経緯や進捗状況を含めてお伺いしますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。

次に、通告質問件名の2件目は、企業誘致施策についてをお伺いいたします。そして、質問の要旨としては、1点目、現在の状況等として、現在までに企業誘致の成果が出て、営業活動をされている企業、また誘致が進み開業に向けての準備が整いつつある企業、更には誘致が決定し、創業の予定となっている企業等の状況などの説明をご教授願えればと思っていますので、ご答弁の程、よろしく願いいたします。次に、要旨2点目として、

美馬市への影響度はとして、先に述べました各企業が、我が美馬市へ与える影響度といえますか、企業誘致に関連して基盤整備とか、地域の活性化が図れたとか、雇用が生まれたとか。ひいては、新たな税収が生まれたとか、いろいろな実績、貢献度の実績状況が望まれるのが企業誘致の目的だと思いますので、そのような成果をご教授願いたいと思いますので、ご答弁の程、よろしく願いいたします。あえて補足しますが、企業誘致の企業の中においては、予定の企業については成果はまだですとかいう答弁でなく、当然、計画時の見込み効果があるかと思しますので、お忘れなくご答弁願いますようつけ加えさせていただきます。そして、最後の要旨3番目として、美馬市における企業誘致の今後の見通しはということで、まだまだ美馬市としては企業誘致施策を積極的に推し進める計画があるのかどうかをお伺いいたしますので、ご答弁の程よろしく願いいたします。

ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、答弁漏れなきように市民目線で分かりやすい言葉で、明確なご答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員の代表質問のうち、私からは、今回の補正予算に計上している主な公共施設の改修・修繕等及び穴吹地区認定こども園の工事請負契約の変更についてお答えいたします。

まず、旧脇町老人福祉センターにつきましては、耐震補強及び大規模改修を行うものでございまして、脇町地区に分散しております放課後児童クラブのほか、社会福祉協議会や商工会、脇町土地改良区などの事務所を集約するもので、補正額2億9,306万円でございます。

次に、市役所南館外壁の修繕につきましては、剥落の恐れがある外壁タイルの張りかえを行うもので、補正額6,376万5,000円でございます。同じく保健センター外壁の修繕につきましても、老朽化に伴い、雨漏りが発生しているため修繕するもので、補正額600万円でございます。

次に、小・中学校の特別教室等の空調設備の整備につきましては、夏の猛暑により、授業中に体調不良を訴える児童・生徒が全国的に多数いたことを踏まえ、国の補正予算を活用して整備するもので、補正額2億566万円でございます。

次に、旧郡里幼稚園の屋上防水改修につきましては、郡里地域活動センターの利活用を促進するもので、補正額885万4,000円でございます。

最後に、穴吹地区認定こども園の工事請負契約の変更につきましては、施設のレイアウトや外構工事の変更に伴うものであり、契約金額を5,881万4,640円増額し、5億

5,291万4,640円にするものでございます。なお、建物の建築工事につきましては、工程の約60%まで進捗し、建物の外観工事もおおむね終了しましたことから現在、内装工事を中心に工事を進めているところでございます。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、企業誘致施策の現在の状況、美馬市への影響度、今後の見通しの3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の企業誘致施策の現在の状況についてのご質問でございますが、本市発足以来、5件の企業誘致の実績がございます。そのうち、近年に誘致できました3社の概要を申し上げますと、まずテレコメディア株式会社の従業員数につきましては、昨年9月1日の操業時は50名でございましたが、本年11月末時点では70名とお伺いしております。なお、本市市民の採用割合は約70%で、今後も積極的な採用活動を行っていく計画と聞いております。

次に、大塚製薬株式会社につきましては、本年7月31日に工場建屋が完成し、2020年9月に予定される操業開始時には86名の従業員数を予定しているとお伺いしております。また、本年度より県西部を中心とした新規採用を行っているとのことで、地元雇用にも配慮していただいているほか、本市への従業員の移住も進めていただけるとお伺いしております。

次に、近畿用品製造株式会社につきましては、来年12月からの操業開始予定であり、事業進捗状況により、24時間操業、3交代制を想定し、地元を中心に約100名の新規雇用を行うとお伺いしております。

2点目の美馬市への影響度についてのご質問でございますが、人口の流出を抑制するためには、地域において雇用を創出することが必要であると考えております。安定した雇用を生み出す企業誘致は、若者の定住促進や働く場所の確保につながるなど好影響をもたらすものでございます。そのほか、市税確保の観点からは、企業の固定資産税や法人住民税の税収確保、また個人所得の向上が図られることから、個人住民税の税収確保も併せて期待できると考えております。更に、個人所得の向上が市内消費の拡大を促し、間接的波及効果が見込めることや、誘致企業が地域貢献活動を展開することが予想されることから、地域経済や地域の活性化など企業誘致のメリットは多岐にわたるものであるとと考えております。

3点目の企業誘致の今後の見通しについてでございますが、既に誘致した企業に対しましては、地元雇用や地元企業との連携が図られますよう、引き続き要請を行ってまいります。

企業誘致は目まぐるしく変わる社会情勢や経済情勢に影響を受けるものでございます。企業側の立地動機も危機管理や地方創生へのかかわり方、また都市圏に比べ比較的安価な賃金など様々でございまして、不透明なものがございます。

今後におきましても、金融機関や関係機関からの情報収集に努め、積極的に企業誘致に取り組むとともに、今年度策定いたします産業振興ビジョンにおいて戦略的な企業誘致を検討してまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

先程、穴吹地区認定こども園の工事進捗率につきまして、約60%と答弁させていただきましたが、正しくは約70%でございます。訂正いたしますので、よろしく願いいたします。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

再質問をさせていただきたいと思います。

各初問のご答弁、ありがとうございました。吉田部長におかれましては、私、言おうと思ったら先に言われたんで出番がなくなりましたけども、いろんな答弁いただいた中で、何点かの項目について気付いたことをより詳しくお聞きしたいと思いますので、再質問をさせていただきます。

まず、質問件名の1件目で、公共施設の整備及び改修事業についての主な四つの事業及び議案第83号、穴吹地区認定こども園整備事業新築工事における工事請負契約の変更に
ついての1事業を追加した合計五つの事業について、予算計上の経緯や進捗状況を、つまりプロセスをお伺いしたつもりでしたが、私の質疑内容に起因するところもあったのか、残念ながら各事業における進捗の結果報告と各事業に要する補正金額や計画金額の結果報告の答弁のみになりましたので、改めまして、2番目の穴吹、市役所庁舎南館の外壁修繕事業及び美馬市保健センターの外壁修繕工事以外の4事業についての補正予算の計上の理由や及び工事請負契約の変更に至った経緯やどういった審議期間や承認過程を経て、先程の金額に決定されたのかのプロセスをお伺いしますので、申し訳ありませんが、再度詳しくご答弁の程をよろしく願いいたします。

次に、通告質問件名の2件目、企業誘致のところ、まず1点目、本市の発足以来5件

の企業誘致実績があるとご答弁されましたが、説明の中では誘致が進み、営業している企業と確実に工場が完成して操業待ちの企業を含めた2社と来年の12月から操業予定の企業の1社、併せて3社の概要説明でありましたが、最初の答弁の5件の企業誘致実績が間違っていたのか、それとも残り2件の企業誘致はあえて説明を割愛されたのかを明確にしてください、あえて割愛されたのであれば、割愛されることなく残りの2社についてもどのようなことになっているのかの説明を願えればと思いますので、ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

また、2点目として、美馬市への影響度はについて、初問のところで、企業誘致の目的について少し述べましたが、答弁としては、企業誘致することについての必要性は幾らか説明は受けましたが、数値的目標とか目に見えて実感できる実績とか、貢献度になりますと法人の税収の確保を期待するとか、個人的税収確保も期待することができるとか、地域貢献活動が展開されることが予想されるとか、更には企業誘致のメリットは多岐にわたるとのことで、雇用以外のは何一つ企業誘致の数値的目標又は目に見える貢献度のご解答がありませんでした。せめて当初は、見込み数値的目標等何かしらあったと思いますし、あるべきだと私は思っています。ですから、そういうことを説明していただきたいと思っております。藤田市長、本当に企業誘致施策については、相手もあり、非常に難しい施策だと思いますが、雇用以外の数値的目標とか目に見えて実感できる実績とか、貢献度になりますと、期待するとか予想されるなどの期待的施策なのでしょうか。できれば、美馬市のリーダーとして、所感を是非お伺いできればと思いますが、どうでしょうか。

3点目として、企業誘致の今後の見通しをお伺いしましたが、答弁としては、いろいろと難しい情勢や不透明感はあるが、今後も企業誘致に取り組んでいくとのことでありました。また、産業振興ビジョンにおいて戦略的な企業誘致も検討するとのことでしたが、戦略的な企業誘致とはどのような誘致方法でしょうか。具体的事例等ありましたら、そのようなことも含めて、今後の企業誘致のあり方についてご教授願いたいと思いますので、ご答弁の程よろしく申し上げます。

以上、4点程、再質問をさせていただきます。ご答弁内容により、再々質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

私からは、旧脇町老人福祉センターの改修工事と穴吹地区認定こども園整備事業の工事請負契約の変更についてお答えいたします。

まず、旧脇町老人福祉センターの改修工事についての再問でございますが、旧脇町老人福祉センターの整備概要につきましては、施設全体の耐震補強工事と併せて内部施設を中

心に改修を行い、放課後児童クラブの設置や各種事業所機能として利用するための整備を行うものでございます。まず、1階部分につきましては、以前から入居しているシルバー人材センター及び脇町土地改良区の各事務所、並びに旧脇町庁舎から美馬市社会福祉協議会の事務所を移転して整備を行う予定としております。2階部分につきましては、現在の美馬市商工会議所の一部拡張をして整備するとともに、旧脇町庁舎から美馬市情報センター脇町サブセンターの移転を予定しております。また、既存の会議室については、老朽化の著しい箇所の修繕や電気・機械設備の更新を行い、入居団体の会議室として引き続き利用することとしております。次に、3階部分には、脇町地区に分散する放課後児童クラブを集約するため、大会議室をパーティションで区切り、児童室や事務室を新たに整備するとともに、既存のトイレや電気設備などの更新を行う予定としております。また、外装部分については、耐震補強工事と併せて施設壁面の剝離しているタイルの取り除き修繕、その他の老朽化による修繕が必要な箇所の整備を行うこととしており、外構工事については、現駐車場の舗装や区画線の補修を予定しております。

以上のとおり、旧脇町老人福祉センターの改修工事を行うに当たり、補正予算を計上するものでございます。なお、予算のご承認をいただきましたら、本年度中の工事発注を行い、平成31年度中の完成に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、穴吹地区認定こども園整備事業の工事請負契約の変更についての再問でございますが、穴吹地区認定こども園整備事業につきましては、先般、園庭遊具の設置工事や敷地周辺の外構工事の発注を行い、来年4月の開園に向けて大詰めを迎えるところではございますが、このたび、本体工事の施工過程において必要と判断した工事の一部変更及び追加工事につきまして、契約変更のご承認をお願いすることとしております。

今回、変更のご承認をお願いする主な内容につきましては、1点目に、施設本体工事の変更として、遊戯室内のレイアウト変更とそれに伴う移動間仕切り壁の追加、子育て支援室等の床暖房設備の追加など。また、施設周辺部分のテラス仕上げをウッドデッキに変更したもの及び中庭に設置する遊具の変更、保護者送迎用通路の雨よけ屋根追加などでございます。これらの変更箇所につきましては、工事の進捗に合わせて適宜行っている穴吹地区認定こども園推進協議会の作業部会において、随時現場確認を行い、開園後の施設の活用や園を運営する方針協議の過程において、要望の強かった事項を検討し、その結果を反映するものでございます。

2点目は、施設南西部の既設水路の撤去及び同敷地内への排水路設置や水路管の埋設工事の追加などでございますが、当該工事につきましては、当初の計画では、外構工事として別途発注を予定しておりました。しかしながら、本体工事の工程上、早期に施工を行う必要があること及び施行完了後に、同箇所の舗装工事や植栽工事を別途発注するため、その工期を確保する必要があることから、現受注者が施工をすることが合理的であると判断して追加をお願いするものでございます。

以上のとおり、計画の一部変更に伴い、このたび契約金額の増額による変更をお願いするものでございますが、開園後の施設において、園児が安全に安心して生活できる環境整

備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、小・中学校特別教室等空調設備整備事業についての再問にお答えをさせていただきます。

この事業は、市内の小・中学校の主に理科室、音楽室、家庭科室などのいわゆる特別教室等へ空調設備を整備するものでございます。

教育委員会では、これまで小・中学校の児童・生徒が通常の授業を受け、多くの時間を過ごす教室、いわゆる普通教室につきましては、平成25年度には中学校において、また平成29年度には小学校において、全ての普通教室に空調設備を整備してまいりました。一方、特別教室等につきましては、児童・生徒が過ごす時間が普通教室よりも短いことや財政面の課題などの理由から整備が進んでいない状況でございます。しかしながら、例えば音楽や理科などの教科について、楽器や実験器具などを用いた授業を特別教室で行う場合でも、今年の夏のような猛暑の中では、熱中症が発生する恐れもあり、円滑な学習を進めることに教育現場が苦慮している現状もでございます。このような中、全国の公立学校等に空調設備を整備するための財政支援を盛り込んだ国の補正予算が成立されましたので、これを活用いたしまして、本市の子どもたちがより安全で快適な環境の中で学ぶことができるように、特別教室等に整備する経費をこのたびの補正予算に計上しているところでございます。

事業の概要といたしましては、江原南、江原北、脇町、岩倉、三島、穴吹、木屋平の各小学校の併せて21の特別教室に、また江原、脇町、岩倉、美馬、三島、穴吹の各中学校の併せて35の特別教室等に来年の夏の完了を目指しまして整備をすることといたしております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、旧郡里幼稚園屋上防水改修事業についての再問にお答えをいたします。

旧郡里幼稚園には市内のNPO法人が運営する福祉施設の作業所が開設する予定となっております。この施設の屋上防水につきましては、劣化が指摘されており、9月定例会におきまして、その改修に係る設計委託料をご承認いただきました。その後、本年10月の

台風24号の強風により、更に屋上防水シートが被害を受けまして、雨漏りが発生している状況でございます。工事の内容につきましては、屋上全域でシート防水密着工法部分に損傷が見られるほか、屋上各所でのシートの剝離・破断が見られることから、このたび屋上防水機能を回復させるため、改修工事を行うものでございます。今定例会において計上しております工事請負費をご承認いただいた後、発注を行う予定としており、年明けから年度末の工期を見込んでおります。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

私からは、企業誘致施策関連の3点の再問についてお答えをさせていただきます。

1点目の誘致企業のうち2社の状況についてでございますが、1社目の株式会社油屋甚七につきましては、旧国民年金健康保養センター、グリーンヒルあなぶきを買収・改修いたしまして平成19年4月に14名の本市市民を新規雇用し、操業を開始されております。本年11月末現在では、10名の従業員のうち5名が本市市民であるとお伺いをいたしております。2社目のグリーン環境株式会社につきましては、穴吹町三島において再生資源卸売事業所を設立されております。平成22年6月に6名、うち本市市民5名を新規雇用し、操業を開始されております。同社は、本年11月末現在では11名の従業員のうち3名が本市市民であるとお伺いをいたしております。

2点目の企業誘致に係る数値的目標についてのご質問でございますが、企業誘致の影響度を推測する手法の一つに、経済波及効果額の算出がございます。この経済波及効果額を算出するには、工場の建築投資額、設備機械への投資額、操業による生産額が必要となります。これらをもとに直接効果、第1次間接波及効果、第2次波及効果を算出し、これらを合算したものが経済波及効果額となります。本市の場合、誘致企業が経営戦略上これらの数値を公表していない、また投下資本が未確定である。以上のことから、現状におきましては算出をいたしておりません。個々の企業誘致については、数値的目標を設定いたしてはおりませんが、一つ一つの企業誘致を進め、増やすことが本市、また本市市民にとって大変有益であると考えております。

3点目の戦略的企業誘致とはどのような手法なのかというご質問でございますが、安定した雇用の拡大につながり、地域経済への波及効果が大きい企業の誘致。また、大塚製薬株式会社、PHC株式会社、株式会社ナプラなど、ヘルスケア産業が集積されている、この強みを生かすことができる企業の誘致。更には、人口減少や少子高齢化に対応し、AI技術を導入し、労働生産性を高めるために、国の補助金などの支援を受けている企業の誘致、これらが戦略的企業誘致だと考えております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各再問について、委員会並みの詳しいご答弁ありがとうございました。

最後の再々質問4点と、2点の提案を併せてさせていただき、まとめをしたいと思っています。

まず、通告質問件名の1件目の公共施設整備及び改修についてであります。この件名についての再々問は公共施設の整備及び改修においての五つの事業についての説明を求めたのですが、少し精密さに欠け、不自然な説明と感じた二つの事業について再々問と提案というか、問題提起をさせていただきます。

まず、再々問1点目は、美馬市内の小学校・中学校の特別教室等の空調設備事業の説明で何度も出てきました特別教室等の「等」は理科室、音楽室、家庭科室以外のどの部屋を指し、空調設備はどここの学校に導入するのでしょうか。ご答弁の程をよろしく願いいたします。

次に、議案第83号、穴吹地区認定こども園整備事業新築工事における工事請負契約の変更についてですが、いろいろと理由があることは理解できますが、江原認定こども園、それから美馬認定こども園と実績を重ねてきた経過を考えますと、あってはならない工事請負契約の変更と思われませんが、私がここでどうのこうの言ってもいけませんので、付託委員会で十分な審議を重ねていただき、市民の方々にも納得いただけるような適切妥当な結論を出していただきたいと思っています。そういうことをちょっと提案しておきます。

次に、通告質問件名の2件目は、企業誘致施策についてを再々問いたします。この件名についても少し誠実さに欠け、不自然な説明と感じましたので、再々問と提案及び問題提起をさせていただきます。

1点目は、大塚製薬株式会社の従業員数は、当初200名規模と発表していましたが、その可能性は現在はどうなっているのでしょうか。一つもそういった説明がありません。また、同じく、テレコメディア株式会社も事業拡大を行い、200名体制にしたいと言っていたのですが、その可能性は現在はどうなっているのでしょうか。ご答弁の程をよろしく願いいたします。

2点目は、近畿用品製造株式会社は地元を中心に約100名の新規雇用と発表していますが、現実性は確実にあるのでしょうか。また、地元住民へのこの企業誘致のことはどのようにご理解を得たのでしょうか。そこら辺のちょっとプロセスをご説明願いたいと思います。

3点目、再問の答弁で、企業立地による経済効果の数値目標は算出したことはありませんと胸を張って言っていますが、今後も変わりなく算出はしない方向でしょうか。答弁を願います。このような雇用の人数のことを執拗に聞く背景は、雇用を待ち望んでいる人が

沢山おいでになるのではないかと私は思っているからであります。また、若い人に美馬市にとどまっていたいで、働いていただきたいと思うからであります。ですので、新しい確実な情報を発信していただきたいのです。また、経済効果についても、私たちも含めて企業誘致の評価をするに当たり、必要な項目の一つであると私は確信しているからであります。藤田市長もかつては同様なお考えを抱いたのではありませんでしょうか。現在は、比較的簡単に企業立地にかかわる経済波及効果のシュミレーションツールもできていると聞き及びます。そのようなツールを用いてでも正確な最終波及効果の値でなくても、見込みでも、とりあえず評価でそのような数値を計っていただきたいと提案しますがどうでしょうか。実際、そのツールというのは簡単に何ぼか入力したら出てくるというようなものもあるそうなので、そこら辺で見込みでも何でも、とりあえず目安になるようなものを今後数値化していただくようお願いしたいと思います。そうでないと、市長さんがいつもおっしゃっているPDCAサイクルもスムーズに回っていかないのではないのでしょうか。

以上、再々問4件、提案や問題提起を2件させていただきました。それで、美馬未来の会の代表といたしましての平成30年12月議会での中川の代表質問を終えたいと思います。前後いたしますが、今回の代表質問においてご回答いただきましたこと、かかわっていただいた方々、全ての皆さんに御礼申し上げます。

それでは、最後のご答弁、また所感等あれば、よろしくお願ひしたいと思いますのでお願ひします。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員からの再々問のうち、私からは小・中学校特別教室等空調設備整備事業における特別教室「等」についてお答えをさせていただきます。

この事業におきましては、一部の中学校の会議室と職員室を含んでおりますことから、事業の名称に特別教室等という表現を用いております。なお、具体的な整備箇所は、岩倉中学校の職員室及び会議室、それと穴吹中学校の会議室の合計3室でございます。

よろしくお願ひします。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

3点の企業誘致に関する再々問いただきましたが、順次お答えをいたします。

1点目の大塚製薬株式会社及びテレコメディア株式会社の今後の雇用の可能性についての再々問でございます。両社の従業員数につきましては、将来的な採用計画を含めた、あくまでも当初計画におけるものでございます。一般的には、従業員の数は経済情勢、また事業の推移、事業計画に応じまして変動があるものと考えております。が、本市といたしましても当初計画どおりの雇用が生まれますよう企業側に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

2点目の近畿用品製造株式会社の雇用、地元住民の理解についての再々問でございますが、まず、約100名の新規雇用につきましては、現段階での事業計画における従業員数でございます。次に、地元住民の理解についてのご質問でございますが、誘致決定に至るまでの間、市職員の地元住民さんへの戸別訪問、また本社工場への工場視察、住民説明会等を開催いたしまして、地元住民の皆様にご理解をいただいたところでございます。

3点目の企業立地の経済波及効果の今後の算出についてのご質問でございますが、誘致企業より算定に必要な関係資料の提出がございましたら、これの検討もさせていただきたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

以上におきまして、通告によります代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結させていただきます。

以上で本日の会議は終了し、明日6日は市政に対します一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時35分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月5日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 13番

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 16番